

特定非営利活動法人
SAA 日本システム監査人協会報

NPO第1回通常総会開催

去る平成14年2月25日、日本ユニシス株式会社(東京都江東区豊洲)において、非営利活動法人日本システム監査人協会第1回通常総会が開催された。今回は、NPO化されてからはじめての通常総会とあって例年にも増して引き締まった雰囲気の中で議事が進められた。

1. 開会

まず、新会長の宮川氏からの開会挨拶が行われた。挨拶では、氏と情報システム、あるいは監査各々とのなりそめから現在までの関わりに触れつつ、本協会のNPO化は大変喜ばしいと思うとのことがあった。

また、来賓挨拶として、システム監査学会会長高原氏から「是非ともシステム監査人協会と一致協力してやっていきたい」というお話をいただいた。

2. 記念講演

続く記念講演では、最近新聞紙面を賑わせている電子政府をテーマに、「電子政府の実現に向けて…利便性とセキュリティ」と題して、明星大学人文学部教授大橋先生から最近の関連動向等に関する詳細な解説をいただいた。

(内容については後段の講演内容記事参照のこと)

3. 報告

本協会で検討中の「公認システム監査人制度」の概要について、鈴木理事から報告を行なった。これまで長期間検討されていた協会主体の新資格制度であり、会場から活発な意見交換が行なわれた。鈴木理事の方からは、会員に対して「是非積極的に新制度に関するテキスト、カリキュラム作成にご協力をいただきたい」というお話があった。



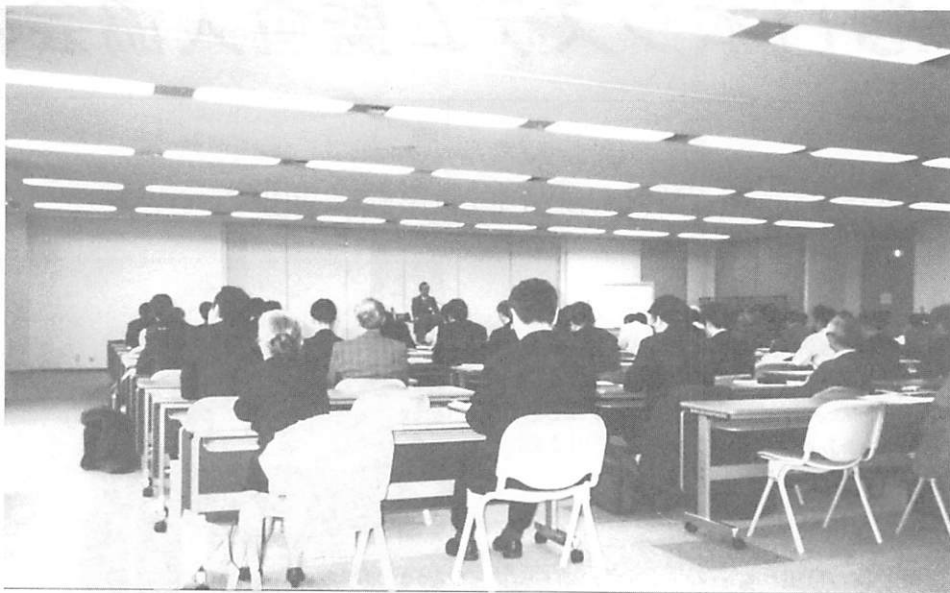
(宮川会長挨拶)



(大橋教授講演)



(村上氏ご挨拶)



(総会風景)

4. 通常総会

第14期事業報告が行なわれた後、非営利法人システム監査人協会として第1期となる事業計画、予算案、役員候補の紹介があり、会場の出席者満場一致で承認された。(第14期事業報告、第1期事業計画等については、後段の資料参照のこと)

5. 来賓挨拶等

当日ご出席いただいたご来賓として、経済産業省情報処理振興課課長補佐村上氏、日本公認会計士協会常任理事鈴木氏からご挨拶をいただいた。また衆議院議員棚橋氏からの祝電もあわせて披露された。

経済産業省村上氏からは、NPO化のお祝いとともに、「世間ではITバブル崩壊などといわれているがIT革命はこれからが勝負だと考えている。今、まさに『IT投資の有効性』が問われている。情報システムの運用の知恵を企画に生かすといったシステム監査的な視点がどの局面を見ても必要な状況となっているのである。これは、以前に新会長がシステム監査の基礎を築かれた時の視点につながる。日本システム監査人協会がNPOになられて、新たな求心力を持つことが大事である。システム監査を限定的に考えず、いろいろな角度からシステム監査にアプローチする人々を巻き込む母体となっ

て幅広い活動を展開して欲しい。そしてIT投資プロセスの全体を見て、『日本のIT投資を良くする』という観点での活動を大いに期待する」という激励のお言葉をいただいた。

6. 懇親会等

総会終了後、会員有志の方々や来賓の皆様を交えて懇親会が行なわれた。和やかな中にも、今後のNPO活動に向けた期待に満ちた意見交換がなされていたようであった。



(懇親会)

総会記念講演

「電子政府の実現に向けて …利便性とセキュリティ」

講師：明星大学人文学部教授 大橋 有弘 氏

NO.608 三谷 慶一郎

○講師 大橋氏 略歴

1969年東京大学教育学部教育行政学科卒。同年行政管理庁入庁。1970年東京大学工学部計数工学科派遣研究生。1971年行政管理庁行政管理局、1982年国連アジア太平洋経済社会委員会政府情報システムアドバイザー、1985年総務庁行政管理局を経て、1992年から明星大学人文学部教授。高度情報通信社会推進本部制度見直し部会委員、個人情報保護検討部会委員等を歴任。

○議事要旨

- ・高度情報通信社会における行政
 - デジタル時代の行政は、文書主義から公文書電子化へ、時間・距離・場所を問わないサービスへ、所掌権限の垣根を撤廃したワンストップサービスの実現へと大きく変わっていく
- ・行政サービスの電子化
 - One-stop service、Non-stop service、Any-stop service、情報キオスク(自動交付機)の活用、電子総合窓口等の方向性が考えられる
 - 埼玉県庁の埼玉領事館などが事例であげられる
 - ブラジルの確定申告の電子化のように、かならずしも個人識別・認証に重きをおいていないような事例もある
- ・電子政府の実現に向けて
 - 電子政府の3本柱は、「申請等手続きのオンライン化」「行政情報の電子的提供」「内部事務の電子化」があげられる
 - 電子申請については、データ送信等に関する技術的課題、国・地方公共団体による証明書の電子化、民間部門による証明書等(添付資料)の電子化等、解決すべき課題が残っている
- ・e-Japan構想
 - 情報技術を行政運営のあらゆる分野に適用し、行政運営に不可欠なものとする。紙による情報処理から通信ネットワークによる電子化された情報処理へ移行す

る、といったことが目標

- 電子政府の主要推進事項としては、社会の情報化に対応し、「インターネットの活用による行政情報の提供」「申請・届出の電子化、24時間化」「ワンストップサービス」「調達・歳入歳出事務の電子化」等があげられる
- 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法をベースに推進されている
- ・住民基本台帳ネットワークシステム活用
 - 住民基本台帳法の改正により、各市町村の住民基本台帳システムをネットワーク化
 - 身分証明書としての利用、全国共通の本人確認、全国どこからでも住民票の写しが取れる、引越しの際の転入転出手続きが簡易化等のメリットを持つ
- ・ネットワーク社会における個人情報保護
 - プライバシー侵害への不安を背景に、国民全体の個人情報をカバーする基本法の検討がなされている
 - 個人情報保護基本法としてとりまとめ中である
- ・その他
 - 情報公開の新たな展開としての情報公開法
 - セキュリティポリシー・ガイドライン
 - 公的個人認証の実現

○感想等

2003年の実現目標年次が近づくにつれ、何かと話題になる機会の多い「電子政府」をテーマとした講演であった。ダイナミックに動きつつある領域の最新動向をかなり詳細な部分まで踏み込み、且つ体系的に取りまとめでいただき大変興味深いものであった。特に大橋氏の行政職経験を生かしたリアリティのあるコメントの数々に会場の参加者一同は強く引きこまれていたように思えた。

電子政府の実現と共に、国民の利便性や行政側の業務効率が向上するのは間違いないだろう。が、同時に大橋氏が述べられていたとおり、個人情報保護や情報公開等の諸問題がクローズアップされてくる可能性も高い。電子政府・行政情報化という分野でもシステム監査に関連する潜在ニーズはかなり高そうである。

日本システム監査人協会 第15回総会資料

目 次

第14期 事業報告

第 1 部 事業概要

第 2 部 会計報告及び会計監査報告

第14期 事業報告

第 1 部 事業概要

I.本部

1.全般概要

(1)会員の状況

会員拡大については、理事会・法人部会等でその施策を検討、機会をとらえて当協会の存在をアピールするとともに、会員各位にも会員増強の努力をお願いしてきた。その結果、会員の状況(平成13年12月末現在)は次のとおりで、過去数年間続いた個人会員600名前後の水準を大きく超え、いまや800名の体制も目前に迫っていると言える。

正会員(システム監査技術者試験合格者)	705名
準会員(システム監査の実務・研究に携わる個人)	50名
法人会員(通産相登録企業)	15社
賛助会員(協賛企業・団体)	社
(NPO法人になると、正会員、賛助会員ともに個人と団体の区分だけとなる。)	

(2)理事会・組織委員会(検討委員会)の活動状況

理事会	1/11, 2/8, (総会2/26) 3/8, 4/12, 5/10, 6/14, 7/12, 8/9(臨時), 9/13, (臨時総会9/18) 10/18, 11/8, 12/13(12回)
検討委	1/11, 1/29, 2/6, 2/15, 3/27, (5回一組織委へ)
組織委	6/11, 7/3(2回一以降下記A B C D検討グループへ分散)

理事会は、当協会の活動の原点ともいべきもので、本年度は12回開催され、毎回活発に議論されそれぞれの案件(主要事項は下記)が審議決定された。なお、対外的な意見表明などの場合には、理事会ML(メーリングリスト)による全員参加の討議、承認がその都度行われた。組織委員会は、拡大メンバーで構成し理事会の機能を補完する役割を担い組織対策を検討・実行する委員会として発足したものの、一昨年度から産構審の情報化人材対策小委への提言からシステム監査人認定制度の問題の討議に発展、検討委(「システム監査の在り方検討委員会」としてISACA東京支部の代表の方々にも加わって頂きオープンに活動してきた。今年度は平成13年4月19日付けの下記の提言を作成するまで(3/27)続き、その後は組織委として活動した。更に7/3以降は、在京理事を次の4つのグループに分け、それぞれのテーマについて審議し、実行できるものは理事会の議をへて実行に移した。

グループ役割分担一在京理事(五十音順、○は主査)

- A. 認定制度検討担当 制度の基本設計、詳細設計
(○荒川、岩崎、打矢、指田、富山、芳仲。+Bグループ)
- B. 教育研修制度担当 継続教育、研修・セミナー体制
(勝田、木村、○鈴木実、富山、松枝、水野、吉田)

- C. 新組織検討担当 N P O申請、新組織役員、事務局体制
(片寄、○蓮見、藤野、中尾、三谷、山口、○和貝)
- D. 会員増強担当 個人、法人会員の入会勧誘
(一村、○小野、原田。+Cグループ)

(3) 理事会・組織委員会(検討委員会)の審議・検討状況

理事会並びに拡大組織委員会(含む検討委)の審議事項から最大のものを三つあげると次のとおりである。

① 経済産業界への提言

2000年の4月以降通算22回の検討委員会を経て2001年4月12日の理事会の承認を得て、4月19日付けで「新システム監査人制度に関する提言について」を経済産業省情報処理振興課に提出した。(会報63号に全文掲載)

また、7月3日付けで「システム監査技術者試験についての提言」を、さらに7月10日付けで「新しいシステム監査技術者試験について」の提言を情報振興課に提出した。(いずれも会報64号に全文掲載)とりあえずこれで、一連の提言活動を終了したわけである。次はこの提言を実現するための体制(法人化と事務局体制)を創ることであった。

② 特定非営利活動法人(N P O)の申請

法人化は、昨年の第14回定時総会で、協会活動の基盤を強化し、かつ前記の提言にあるシステム監査人認定制度の担い手となるためには、法人化計画を早期に策定し、とりあえず特定非営利活動法人(N P O)となることを決定していた。この問題については、主として蓮見理事が理事会に次々と諸案件を提案され、N P O計画を推進できた。理事会の審議事項については、6.7月分は会報64号8.9.10月分は会報65号で既報のとおりである。

現協会の解散、N P O法人の設立の臨時総会開催(2001.9.18)、都庁申請(相談7.25、申請10.17,24)の手続きが終了し、いまや認証を待つばかりである。(会報65号に設立趣旨書、定款など全文を掲載。なお、02.1.18に定款の一部修正等の最終手続きを行っている。)

これより先、N P O法人の会長として、新しい協会をリードしていただく方に宮川公男氏に就任していただくことを正式に決定(8/9臨時理事会)している。

③ 協会事務局の新体制の確立

イ 情報システム監査株式会社

一昨年5月、かねて事務局を委託、お世話になった産能コンサルティング社より辞退の申し入れがあり、早速「情報システム監査株式会社」に00年6月23日に無事移転を完了した。同社のご支持がなければ、協会活動に大きな制動がかかる事態も考慮され、あらためて感謝の意を表したのは昨年の定時総会であった。

ロ (株)日本システムディベロップメント

当協会がN P O法人化を進め、新業務を展開するためには、その拠点となる事務スペースが必要という問題があった。昨年6月偶然に、その事務スペースの提供の話が、標記の(株)日本システムディベロップメント(N S D社と略称)からあった。まだ情報システム監査(株)にお世話になって1年にもならないため躊躇したが、「協会の発展のためになるなら、是非N S D社のお話をお進め下さい。」というお話をいただき、N S D社との話を進めることができた。

ハ 事務局体制

西新宿のN S D社に提供いただいた事務スペースは、事務机が4人分と6人の会議用テーブル、ロッカー、白板などが設置され、窓はないが、独立の1室である。郵便は同ビル内の郵便局に協会の私書箱を設けてある。幸いにも富山理事が中心になり、岩崎理事などの方々が交代で詰めていただける体制が出来始めている。

(7.8.9.10月の理事会記事録は会報64号、65号)

(4) 会報・研究会・分科会等の活動状況

定例の活動(13.1.1-12.31)については各研究会・分科会等から具体的報告が次項にあるので参照頂きたい。

(5) 対外活動

経済産業省をはじめ関係諸団体には適宜協会の活動状況を報告し理解を求めてきた。また協会として或いは会員・役員として対外活動も活発化している。前記の経済産業省への提言活動に協会の総力を結集したことが、昨年に引き続き特筆できる。

なお、EDPユーザー団体連合会主催の「システム監査講演会」をはじめ、近畿支部、中部支部が関係するシンポジウム・セミナーなどの後援等の活動も例年どおり活発に行ってきた。

2. 会報

(1) 平成13年度は、計画どおり年間5回、会報を発行した。

- ① 61号 2月発行(12頁)
中部支部特集、システム監査のあり方に関する提言全文、システム監査実践セミナー(第6回)の報告
- ② 62号 4月発行(34頁)
第14回通常総会開催、理事就任のご挨拶、会員の投稿
- ③ 63号 6月発行(18頁)
新しいシステム監査人制度の提言について、月例研究会報告、支部日より、会員の書いた本紹介
- ④ 64号 9月発行(34頁)
SAAJは解散し、NPOになります!(臨時総会案内)、理事会議事録、月例研究会報告、支部日より、会員の書いた本紹介、システム監査実践セミナー開催結果報告と感想、会員の投稿
- ⑤ 65号 12月発行(45頁)
解散総会・設立総会報告、理事会議事録、月例研究会報告、システム監査記念講演報告、平成13年度システム監査に関するアンケート結果のご報告、支部日より、会員の書いた本紹介、システム監査実践セミナー開催結果報告と感想、会員の投稿

3. 月例研究会

平成13年度は、以下の通り年間7回研究会を実施した。

回目	開催月日 / 場所	テーマ / 講師	参加人数
79	4月18日(水) 労働スクウェア東京 701号	情報セキュリティマネジメントの国際標準と国内の動向 (株)日立情報システムズシステム監査室 システムアドバイザー 小林 秀樹 氏	64
80	5月31日(木) 労働スクウェア東京 701号	「不正アクセス禁止法」について 警察庁生活安全局生活安全規格局セキュリティシステム対策室 課長補佐 初川 泰介 氏	48
81	6月27日(水) 総評会館 401号	高まる内部監査・外部監査への期待 中央大学法学部教授 野村 修也 氏	43
82	7月26日(木) 労働スクウェア東京 701号	実例に学ぶ コンピュータ紛争事件 東京大学裁判所 民事調停委員(コンピュータ専門) 保科 好信 氏	44
83	9月4日(火) 労働スクウェア東京 701号	コーポレートガバナンスとシステム監査を含む監査の役割 淑徳大学 講師 IIA-JAPAN 副会長 山本 明知 氏	36
84	10月30日(火) 労働スクウェア東京 701号	CMM概説と企業への導入事例 (株)東芝情報社会システム ISセンター 経営変革上席エキスパート 坂井 努 氏	60
85	11月19日(月) 労働スクウェア東京 704号	リスクマネジメントシステム構築のための指針JISQ2001 東京海上リスクコンサルティング(株) 危機管理情報グループ主席研究員 指田 朝久 氏	46

4.法人部会

(1)登録企業会員 15社

(株)アーク
(有)アサップ経営システムコンサルティング
インターギデオン
ウッドランド(株)
(株)KPMGビジネスアシュアランス
(株)ジェイマック
(株)ジェー・アイ・イー・シー
情報システム監査(株)
テトラス(株)
日本電気情報サービス(株)
日本ユニシス(株)
(株)日立情報システムズ
(株)マスカット
(株)三重電子計算センター
(株)山口システム監査

昨年に比べ、2社、メンバーが増加した。

(2)活動内容

- ① 定例部会を月1回開催した。
- ② 会員の拡大を図るべく、システム監査企業台帳登録企業に入会案内を送付した。
- ③ 自治体を対象としたアンケートの実施
システム監査のマーケットとして期待される自治体に対するアンケートを実施した。
 - ・東京地区、近畿地区、中部地区の約270自治体を対象に実施
 - ・結果を回答企業にフィードバックするとともに、会報およびホームページに掲載
 - ・結果は協会活動に生かすと同時に、自治体へのシステム監査実施の啓蒙につなげる
- ④ 協会規約を電子化し、ホームページに掲載した。
- ⑤ 協会のNPO化に向けての対応への協力として、会員増強策の検討を行った。
- ⑥ 会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換を行った。

5.システム監査事例研究会

(1)研究会メンバー 78名(2001年12月現在)

(2)月例研究会開催

定例会 毎月第一水曜日 18:30-20:30

12回開催 延べ出席者数 104名

内容

- ・SAAJ理事会の話題紹介及び関連討議
- ・システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・システム監査実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・その他

(3)システム監査普及サービス

対象会社 C社(外食チェーン業)

監査実施時期:2001年8月-10月

監査目的:システム開発に関する監査

監査報告書作成メンバー:6名

(4) システム監査実践セミナー

本年は、昨年と引き続き、以下の通り春と秋の2回開催した。

春は、初めて九州地区で、九州支部に協力頂き実施した。

教材は、春と、秋は、継続受講を希望される方にも配慮し各々異なる教材を使用した。

第7回セミナー

日時：5月26日 13:00-28日 15:00

場所：福岡市 福岡サンパレス

参加者：受講生14名(内非会員6名)、講師6名(十九州支部運営支援1名)

第8回セミナー

日時：10月27日 13:00-28日 15:00

場所：千葉市幕張 海外職業訓練センター

参加者：受講生12名(内非会員2名)、講師5名

(5) その他

システム監査実践セミナーの被監査企業の募集は、SAAJのホームページ及び中小企業関連団体等を通じて継続的に実施中。

6. セキュリティ・技法研究会

(1) テーマ

「セキュリティ標準規格について」の研究

情報システムセキュリティマネジメント規格ISO17799(またはBS7799)を中心に、ISO15408、ISO13335等のセキュリティ関連国際規格の理解、及び規格適用の動向、規格に基づく監査の方法について研究した。後半は、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価とその制度に重点をおき研究した。

(2) メンバー

メンバーは2001年12月末現在25名(メール会員を含む)、ただし、遠隔地のメンバーも多く、実際に会合に参加した方は約半数程度である。平成12年度からメール会員を募っているが、13年度も12年度と同様に議論の趣旨が伝わらず、残念ながら十分な成果を挙げるには至っていない。

(3) 研究会の開催

研究会会合は2001年3月から12月までに計10回開催。毎月第2火曜日を基本に開催し、毎回4～8名が参加。

(4) 研究経過

① ISO17799、BS7799、ISO13335、ISMS等の理解と動向把握について

BS7799については、規格文書を購入し回覧した。また、他の規格も含めメンバーあるいはメンバー外の専門家による説明を受け、討議した。

また、これらの規格に関する認証業務等のビジネス活動を、日本システム監査人協会として実施する可能性について検討したが、相当なパワーが必要であり、啓発活動を超える活動は当面困難であるとの結論になった。

② ISMSについて

ISMSは安全対策実施事業所認定制度に変わる新制度として、安全対策実施のマネジメントシステムの基準として、特に情報サービス産業にとって重要であるので、後半の研究テーマにした。以下のものを成果としてまとめる予定である。

- ・システム監査および内部監査におけるISMSの位置付けとISMS認証取得活動手順概要
- ・ISMS認証基準*(Ver.0.8)の「第3 ISMSの要求事項」と「第4 詳細管理策」に関する監査方法(監査手順、確認資料、確認方法、等) *(日本情報処理開発協会 2001.4.1発行)

7. ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、ホームページにより、協会からの情報発信の回数を多くし、掲載対象も多くした。今年度、新規に提供した情報としては、「月例研究会の開催案内」および

「研究会の講演内容(会報掲載と同一内容)」等がある。また、新規会員申込みもホームページによるものが殆どとなっている。

(2) メーリングリスト

平成11年度から開始したメーリングリスト(saaj@mla.nifty.ne.jp)については、会報等によりメーリングリストへの加入勧奨を実施した。

現在の会員用メーリングリストの利用状況は、前年度に比しさほど増加してない。理由として、支部、研究会等の個別メーリングリストの活用が活発になってきていることによるものと思われる。今後、会全体としての運用方法を再検討する必要がある。

- ・年間メール総通数 348通(前年度 300通)
- ・登録メーリング数 295ML(前年度 273ML)

(3) 電子メールを用いた情報の伝達

月例研究会の開催案内を「はがき」に切替えるための、メールアドレスの登録については、月例研究会の開催案内はがき、会報により登録を呼びかけた結果、平成13年12月末現在において、個人会員、法人会員合わせて、約80%の登録(614/770)ができた。今後、追加登録のための勧奨活動を行うことにより、更に登録が増加し、80%を大きく超えるものと予想できるので、会の情報伝達を電子メールに切替える準備はできたと判断している。

II. 近畿支部

1. 定例研究会活動

(1) 3月30日「ITコーディネーター制度について」

(第72回)

〔講師〕 監査法人太田昭利センチュリー
公認会計士石島隆氏

(2) 7月6日「政府の情報セキュリティポリシーガイドライン適用について」

(第73回)

〔講師〕 日本ユニシス株式会社
アドバンストコンサルティンググループ馬場孝悦氏

(3) 9月28日「プロジェクトにおける合意形成」

(第74回)

〔講師〕 フォーサイトシステム株式会社
取締役中谷正明氏

(4) 11月30日

「情報システムの戦略的アウトソーシング実現に向けての企画設計・運営と安全対策指針について」

(第75回)

〔講師〕 ディアンドアイ情報システム株式会社
取締役・企画室長兼石一朗氏

2. その他活動

(1) 11月23日、24日にシステム監査実践セミナーを近畿支部主催として開催した。

(参加者12名)

(2) システム監査手順書各論編

各論編の開発は終盤にかかり、各担当でまとめにかかっている。

- ・地方自治体編 小山正弘氏
- ・エンベデットシステム編 浦上豊蔵氏
- ・システム監査用語編 藤野正純氏
- ・ネットワークWEBアプリ編 三好康之氏
- ・ネットワークインフラ編 栗山洋一氏
- ・民間部門における個人情報保護編 飛田治則氏

- ・監査プロジェクト手順編土出克夫氏
- ・FA編神尾博氏

なお、ネットワーク編とエンベデットシステム編は、学術振興協会の13年度補助対象研究となっている。

III. 中部支部

1. 組織

支部長	萬代みどり	
副支部長	山崎 拓	
会計	岡田博基、斎藤禮三郎	
顧問	堤 薫	
名誉顧問	澤 貞夫、西脇 滋、原善一郎	
例会委員会		(委員長：山崎)
広報委員会		(委員長：原)
HPコンテンツ部会		(部会長：山崎(敏))
会報制作部会		(部会長：片桐)
書籍出版準備部会		(部会長：中西)
企画委員会		(委員長：大野)
ソフトピア講演会準備部会		(部会長：原)
合宿準備部会		(部会長：大野)
組織委員会		(委員長：萬代)
富山県活性化特別部会		(部会長：森)
地区部会		(部会長：茨木)
メーリングリスト部会		(部会長：小幡)
会員交流部会		(部会長：若原)
営業部		(部長：澤)

2. 活動方針

- (1) 例会の開催(統括：例会委員会)
 - 1、3、5、7、9、11月の土曜日3：00～5：30に開催
 - 11月は合宿を行う(統括：合宿準備委員会)
 - 中部支部活動の公開、HPの作成、メーリングリストの管理(統括：広報委員会)
- (2) 会員の相互交流を図る(統括：会員組織委員会)

今年度は、富山県会員交流の活性化支援を強化する
- (3) 各種イベントの企画(統括：イベント企画委員会)
- (4) 営業活動(統括：営業部)

活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる

営業活動(統括：営業部)

3. 活動実績

年間テーマ「IT革命とシステム監査」

- (1) 例会・合宿
 - 第1回1月20日(土)15：00～17：30

場所：ユニシスプラザ名古屋12名参加

2001年活動方針(担当：萬代支部長、山崎副支部長)
 - 第2回3月18日(土)15：00～17：30

場所：TIS名古屋支社20名参加

「IT革命とシステム監査」(講師：西原)

「平成12年度システム監査試験合格体験記」(講師：伊藤)

第3回 5月19日(土)13:10～16:30

「セキュリティ・技法研究会」より講師を招聘して、「セキュリティセミナー」として外部へ公開
場所：ソフトピアジャパンセンタービル47名参加(一般24名含む)

ISO15408について(講師：藤野理事)

BS7799について(講師：荒川副会長)

第4回 7月21日(土)15:00～17:30

場所：今池ガスビル18名参加

岐阜県におけるGIS(地理情報システム)の取組について(講師：河内)

携帯電話用コンテンツ開発の現状そのコンテンツ開発現場の今(講師：山田)

第5回 9月22日(土)15:00～17:30

場所：シーティーアイ15名参加

コンピュータウィルス対策について(講師：山崎敏)

情報セキュリティ教育・啓蒙について(eラーニングの適用)(講師：田中)

第6回11月17日(土)13:00～18(日)12:00

場所：三重県湯の山鹿の湯ホテル14名参加

IT革命と電子自治体の構築(基調講演：ゲスト河田佳朗氏)

ICカードの基本技術とその具体的適用(講師：堤)

システム監査の現在・過去・未来(講師：斉藤)

(2)「マルチメディア&VRメッセぎふ」の協賛セミナー開催後援：岐阜県

昨年に引き続き、今回で4年目、今年度も、7月26日-27日の2日間に渡り、4講演を行った。

ブロードバンド・IT革命 (講師 関口)

CRMの現状と今後 (講師 中村)

IT革命今求められていること (講師 山内)

情報セキュリティ (講師 梶川)

(3)富山県特例会

今年度は、地理的な事情などで通常例会に参加しづらい富山県会員に対して、特例会を開催した。このイベントは、次年度以降も継続していく。

6月23日(土)13:00～17:30

場所：アーバンプレイスビル5階501会議室

システム監査の実際(基調講演 澤)

ISO9001:2000について (講師 森田)

コンピュータ犯罪法規について (講師 梶川)

システム監査普及サービスに参加して (講師 森)

(4)営業活動

今年度も引き続き、澤営業部長を中心として活動し、SAAJ中部支部主催のイベントに対し、愛知県、岐阜県、(財)ソフトピアジャパンなど外部機関に働きかけ、日本システム監査人協会の知名度と信頼感の向上に貢献した。なかでも、5月の例会は、「セキュリティセミナー」として外部に公開し、外部からの参加も24名(全体47名)の参加を得た。聴講者からも非常に好評であった。また、中部産業連盟、名古屋ソフトウェアセンター、ITSSP事務局などの、関係各署とのパイプ作りも行った。

IV. 中国支部

1. 第14期事業報告

(1)組織

支部長	大谷 完次(理事)
副支部長	桑原 英明、安原 節男
会計	安原 節男
監事	田頭 稔造

(2)活動方針

- ① システム監査実施へのアプローチ
- ② 支部研修会の実施
- ③ メーリングリストを活用したネットワーク討議

(3)活動実績

① システム監査実施へのアプローチ

システム監査への関心を高めて貰うために、県庁及び銀行関係者にセキュリティポリシーの紹介、システム監査実践マニュアルの紹介等を行ったところ、以下の問い合わせがあり対応した。

- ・県庁からシステム監査について問い合わせ(1月、2月)
- ・銀行内部のシステム監査実施方法について問い合わせ(11月、12月)

② 支部研修会の実施

1月15日(場所：岡山)

社団法人システムエンジニアリング岡山殿との共催

テーマ「判例にみるシステムづくりの留意点＝システムの不具合は誰の責任か＝」

参加者約80名(うち、支部会員4名)

今回初めて広島地区以外でのブロック研修を実施できた。

6月28日(場所：広島)

テーマ「システム監査に対する意見交換」

参加者6名

7月18日(場所：広島)

テーマ「ERPシステム導入にあたっての留意点」

参加者6名(うち、会員5名)

10月19日(場所：広島)

テーマ「NPO化に向けての臨時総会報告」

参加者8名

12月21日(場所：広島)

テーマ「マルチベンダーによるERPシステム導入にあたっての留意点＝システム監査の立場から」

参加者4名

③ メーリングリストを利用したネットワーク討議

メーリングリストは主に周知に使用し、ITCプロフェッショナルコースの研修案内等を行ったが、討議までには至っていない。

V. 九州支部**1. 支部月例会の実施**

支部月例会を毎月開催し、システム監査に関連する研究・報告等を行うとともに、会員相互の親睦・交流を図った。

各月の主な内容(発表者)は以下の通り。

- | | | |
|----|---------------------------|--------|
| 1月 | ・会計ビックバンについて | (松嶋 淳) |
| 2月 | ・ISMSについて | (船津 宏) |
| | ・特許法の改正について | (行武郁博) |
| 3月 | ・第14回通常総会出席報告 | (福田啓二) |
| | ・セミナー受講報告 | (行武郁博) |
| | 電子署名・認証普及啓発セミナー受講報告 | |
| | 改訂「特許・実用新案審査基準」説明会受講報告 | |
| | 安対制度改革・ISMS制度に関する説明会出席報告 | |
| 4月 | ・サイバークライシスセミナー受講報告 | (福田啓二) |
| 5月 | (システム監査実践セミナー開催のため月例会は休会) | |

- 6月 ・論文「システム監査の本質」解説 (守田昭彦)
 ・新システム監査人制度についての分析 (行武郁博)
- 7月 ・労働者の個人情報保護について (行武郁博)
- 8月 ・本部月例研究会「高まる内部監査・外部監査への期待」について補足 (守田昭彦)
 ・ISMS制度関係規定について (行武郁博)
- 9月 ・金融検査マニュアルの改正について (行武郁博)
 ・ISO/IEC15408情報技術セキュリティ評価基準関係の最近の動向 (福田啓二)
- 10月 ・BIS内部監査ペーパーについて (行武郁博)
 ・ITガバナンスにおける監査役の役割 (守田昭彦)
- 11月 ・「システム監査の定義について」再考 (守田昭彦)
 ・システム監査講演会参加報告 (諸藤雅之)
- 12月 ・セミナー受講報告 (行武郁博)
 電子契約法等に関する法律の施工に向けた説明会
 工業所有権に関する説明会
 九州XML/EDI普及説明会

2. 支部会員への報告等

- (1) 月例会の概要の報告および次回案内をメーリングリスト等で支部会員全員へ送付した。
 報告の一部を協会ホームページに掲載した。
- (2) 支部メーリングリストを通じて、各種連絡の通知、意見や情報交換を行った。

3. システム監査実践セミナーの九州地区開催

システム監査事例研究会主催のシステム監査実践セミナーが5月26日～27日の両日、福岡市で開催された。九州支部として会場の確保等、現地事務局の任にあたった。参加者は14名(内、会員9名)で、システム監査の実施手順を凝縮した形で体験することができた。

第2部会計報告及び会計監査報告

収支決算書

自 平成13年1月1日

至 平成13年12月31日

(単位：円)

第14期

科 目	予 算	決 算	差 異	%
収入の部				
会費収入	6,900,000	7,641,715	741,715	111%
研究会収入	800,000	695,134	104,866	87%
支部収入	350,000	715,532	365,532	204%
その他収入	50,000	41,922	8,078	84%
前期繰越し	7,103,414	7,103,414	0	100%
合計	15,203,414	16,197,717	-994,303	107%
支出の部				
月例会研究費	800,000	864,305	-64,305	108%
分科会費	1,000,000	268,572	731,428	27%
会報費	2,000,000	1,873,266	126,734	94%
総会費	500,000	914,029	-414,029	183%
会議費	100,000	18,200	81,800	18%
広告宣伝費	500,000	0	500,000	0%
旅費交通費	200,000	324,180	-124,180	162%
通信費	300,000	128,207	171,793	43%
事務用品費	130,000	517,356	-387,356	398%
事業費	800,000	0	800,000	0%

広報費	150,000	80,350	69,650	54%
事務所運営費	1,200,000	936,435	263,565	78%
支部助成金	770,000	760,000	10,000	99%
支部費用	600,000	863,756	263,756	144%
雑費	300,000	134,042	165,958	45%
合計	9,350,000	7,682,698	1,667,302	82%
次期繰越し	5,853,414	8,515,019	-2,661,605	

日本システム監査人協会

貸借対照表

第14期

平成13年12月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び繰越金	
現 預 金	8,040,119	次期繰越金	8,515,019
未収入金	540,000	前 受 金 等	65,100
合 計	8,580,119	合 計	8,580,119

(注1) 現預金の内訳

・本部現預金		7,249,550
第一勧業銀行・北沢支店	756,580	
郵便振替口座	6,437,435	
会計担当手持現金	12,672	
事務局現金	42,863	
・支部現預金		790,569
中部支部現預金	190,574	
近畿支部現預金	482,063	
中国支部現預金	22,335	
九州支部現預金	95,597	
合計		8,040,119

(注2) 前受金等は会費収入の平成14年度分の前受け分と仮受金

平成14年2月2日

日本システム監査人協会

会長 橘和 尚道 殿

日本システム監査人協会

監 事 野村 章 印

監 事 斎藤 隆 印

平成13年度監査報告書

私達は、日本システム監査人協会の平成13年1月1日から平成13年12月31日までの第14期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成13年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会
第1回総会資料

目 次

第1期 事業計画

第1部 事業計画概要

第2部 予算案

第3部 役員選出

第1期事業計画

第1部事業計画概要

1. 本部

1. 全般概要

今期は、期初から任意団体の旧協会の解散、特定非営利活動法人の新協会の設立となり、第15期は即ち新協会の第1期となる。それは今までの協会活動の前提に立った活動の年であるとともに、わが国のシステム監査やシステム監査人のあり方に大きな変革を問われる年でもあると位置づけられる。

従って新協会の事業計画としては、今年も日常活動を充実し活発に進めていくことは勿論のこと、その変革を担う役割を自ら全うできるように全力を尽くしていきたい。

(1) システム監査に関する新鮮な情報の提供、研究・研修活動の推進

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。

グローバルな動きに積極的に対応した各種研究会、分科会活動は別掲のとおりである。

(2) システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実

NPO法人の目的や事業として掲げている、システム監査の重要性の啓蒙、システム監査人の地位・技能の向上、システム監査のビジネス化推進などの広範な活動を前進させる。

また協会報、パソコン通信のメーリングリスト、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実も図っていく。具体的には別掲のとおりである。

(3) 公認システム監査人の認定制度の実現

認定制度については、別掲の案に基づき制度化を進めていくことをご報告したとおりである。ユーザの信頼を得られるシステム監査人を創出するという、新しい協会の根幹となる事業を立ち上げるには、更にいくつかのハードルを超えなければならない。

国家試験であるシステム監査技術者試験の延長線上にある本制度は、当然のことながら経済産業省の施策を受けての実現ということになる。従って、これまで以上に経済産業省の支援をいただき、民間制度の具体化ということでシステム監査関連諸団体との連携も強めて推進して行きたい。

(4) 会員の拡大・NPO法人の体制強化

以上のような協会活動の充実を進めるために、各種会員の拡大に会員各位の協力をお願いしたい。特に公認システム監査人の認定制度の実現には、協会として確固たる財政基盤を築く必要がある。法人化を契機にして、会員拡大を積極的に呼びかけるが、特に登録企業を始め、システム監査に関連のある企

業に支援をお願いしていきたい。

協会活動の基盤を強化し、かつシステム監査人認定制度の担い手となるために、特定非営利活動法人となるが、体制の強化はこれからである。

会員拡大にあわせて、第14期事業報告で述べたように事務局体制の確立も、その一環であり、今期の大きな課題として推進していく。

2.新事業計画

(1)認定事業

公認システム監査人制度に基づき、本年度の公認システム監査人およびシステム監査人補の認定は、以下のとおり行う予定である。しかしながら、今後募集要項や認定審査マニュアルの作成など多くの準備作業が必要であり、具体的な日程の公表は、準備が完了次第行うこととする。

なお、第2回目以降の公認システム監査人の認定については、第1回目の認定の状況を勘案し、定例的に認定ができるよう再検討のこととし、今回の計画からは割愛する。

① 公認システム監査人の認定

イ 経過措置による認定(G1)

現在、システム監査の実務を行っている旧正会員に対し、早期に公認システム監査人として認定できるよう経過措置(監査人制度5. 経過措置：面接を保証書により代替)による認定を行う。

申請締切 平成14年5月末(予定)

認定公告 平成14年6月末(予定)

ロ 一般公募による認定(G2)

監査人制度による一般公募を含めた通常の認定は、申請の受付から面接まで一連の作業準備の都合上、次のとおりとする。

なお、10月以降の認定予定は、別途発表のこととする。

申請締切 平成14年7月末(予定)

認定公告 平成14年9月末(予定)

② システム監査人補

システム監査人補の認定は、以下のとおりとする。

・初回申請締切 平成14年5月末(予定)

認定公告 平成14年6月末(予定)

・2回目申請締切 平成14年8月末(予定)

認定公告 平成14年9月末(予定)

③ その他

新体制の中で発足するシステム監査人認定委員会においては、募集要項を遅くとも平成14年4月中旬までに公表できるよう検討のこととする。

(2)教育研修事業

公認システム監査人制度に基づいて、対応する実務研修、知識・能力向上研修コースを開設・運営する。システム監査の実施機会が少ないことを配慮し、本年度は実務研修各コースのカリキュラム作成および実施を重点的に進める。カリキュラム作成およびコース運営には会員の協力を得て実施する計画である。

3.会報

(1)平成14年度も年間5回の発行を予定している。

理事会の検討内容の公開、会員への情報提供、会員間のコミュニケーションに関するプラットフォームとして、十分機能する紙面づくりを心がけていきたい。また、会員用メーリングリストやSAAJホームページとの連携、役割分担についても、随時見直しをする予定である。

4.月例研究会

(1)月例研究会回数の確保

平成13年度は、年間8回研修会の開催を予定していたが、7回の開催となった。

今年度は年間8回の開催を予定している。

(2)研究会テーマの選定

研究会のテーマについては、従来と同様に情報技術や監査等、特定分野に偏らず、バランスよくテーマを設定していくこととする。また、その時々の特ピックス的なテーマについてもタイムリーに実施していくようにする。

(3)月例研究会の電子メール、ホームページによるご案内

昨年度は月例研究会のご案内を葉書にてお知らせすると共に、協会のホームページおよび会員用電子メールにて行った。

今年度からは、電子メールの普及に伴い、はがきによるご案内を取りやめ、電子メールとホームページにより行うこととする。

5.法人部会

(1)会員の拡大

NPO化における重要課題である会員増強、特に法人会員の増強に、理事会と協力して取り組む。会員増強策として、以下のことを計画している。

- ・ システム監査企業台帳登録企業をはじめ、システム監査に関連をもった取組みを行っている企業に対する入会案内の送付
- ・ その中の主だった企業へは個別訪問
- ・ 上記の取組みにおいて経済産業省のご協力をいただく
- ・ 個人会員入会キャンペーンの実施

(2)システム監査人倫理規程の見直し

NPO化された協会に合った倫理規程を作成し、ホームページに掲載する。

(3)協会ホームページの充実への協力

(4)会員同士の情報交換

- ・ システム監査のビジネス化
- ・ システム監査および情報セキュリティを取り巻く状況

6.システム監査事例研究会

(1)公認システム監査人制度

本年から制度化する予定の「公認システム監査人制度」の教育研修制度として以下の研修コースの企画立案をすると共に、その具体的な研修の開催を事例研究会が中心となって、可能なものから順次実施していきたい。

① 実務経験向けコース

- ・ システム監査普及サービス(現行と同様、実務研修コースに改善)
- ・ システム監査実務セミナー(システム監査実践セミナーの増強版)
- ・ システム監査実践セミナー(現行と同様)

② 継続教育

- ・ システム監査普及サービス
- ・ システム監査実践セミナー

(2)システム監査実践セミナー

本年は、昨年に引き続き、春のセミナーは、東京/関西/九州以外の地区で開催したい。

7.セキュリティ・技法研究会

(1) テーマ

公認システム監査人認定のためのカリキュラム策定

NPOとしてのSAAJの最大の事業である公認システム監査人認定のためのカリキュラム作成を主たるテーマにする。従来の検討テーマである「セキュリティ標準規格について」の成果を活用したものを中心に検討する。

(2) メンバー及び開催方法

別途、検討する。

(3) 想定する成果

公認システム監査人認定のためのカリキュラムおよび一部の教材。

8.ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

NPOにおける情報の発信は、すべてホームページに掲載することとする。現在のホームページに掲載している情報のほか、NPOの発足にあわせ、内容を一新のこととする。

(2) メーリングリスト

会員相互の情報交換の場として、有用な情報が交換できるようメーリングリストの活用方法を検討する。加入者からの提案もあがっているので、NPOの発足にあわせ、メーリングリスト運用規約を制定のこととする。

(3) 電子メール用いた情報の伝達

平成13年度に電子メール発信の準備ができたので、電子メールを用いて情報伝達を行なうことを基本とする。情報伝達の方法は、一方通行の伝達とし、個々の会員に過度の情報が流れないように配慮し、事務局において必要な情報のみを発信のとする。また、全会員に必要な会報・総会開催通知は、従来どおり郵送のこととする。

なお、電子メールの登録がない会員に対しては、代替手段としてホームページを閲覧するよう周知を図ることとする。

II.近畿支部

1.定例研究会活動

年間4～5回開催する計画である。

2.その他活動

(1) システム監査実践セミナー

2001年度と同様、秋にシステム監査実践セミナーを開催する計画である。NPO化後の実践セミナー実施体制について、今後、本部と検討を行いたいと考えている。

(2) システム監査手順書 各論編

手順書各論編の整備は有意義な企画であり、来年度も有志を募って執筆すべく準備中である。今後の新しいテーマについて、新年度も学術振興協会の補助対象研究として応募したい。

(3) IT時代の心得・エチケット集

川柳形式で編纂することを検討中である。

編集長、副編集長2の合計3名で企画を進めており、細部決定次第あらためて報告する。

かつて近畿支部10周年事業として企業人向けの電子メール川柳集を発行したが、IT時代にはいり、企業人だけでなく、一般家庭人、学生、生徒、児童までメールをあつかうようになり、マナー向上がより強く望まれるようになったため、新しく企画することにした。

III.中部支部

1.組織

支部長	山崎 拓	
副支部長	大野淳一	
会計	岡田博基、斉藤禮三郎	
顧問	萬代みどり	
業務監査	萬代みどり	
名誉顧問	澤 貞夫、原 善一郎、堤 薫	
例会委員会		(委員長:大野)
広報委員会		(委員長:山崎(敏))
HPコンテンツ部会		(部会長:山崎(敏))
会報制作部会		(部会長:山崎(敏))
企画委員会		(委員長:中村)
ソフトピア講演会準備部会		(部会長:中村、副部会長 佐野)
合宿準備部会		(部会長:若原、副部会長 伊藤ま)
組織委員会		(委員長:萬代)
富山県特例会部会		(部会長:森)
地区部会		(部会長:茨木)
メーリングリスト部会		(部会長:小幡)
会員交流部会		(部会長:伊藤久、副部会長 植野)
営業部		(部長:澤)

各委員会の下に、支部メンバーを配置し活動するものとする。

2.活動方針

今年度も隔月の例会を中心にした活動を行う。基本的には、会員が講師となって、年間テーマにしたがったプレゼンテーション、情報提供を行う。昨年5月に実施した外部セミナー、7月の岐阜県ソフトピアジャパンにおける講演会も好評であった。今年もこれを上回る企画を行い、SAAJの認知度アップを図りたい。また、11月には、恒例の合宿も行う予定である。これらの活動をバックアップしていくために、営業活動も継続していく。

(1)例会の開催(統括:例会委員会)

1、3、5、7、9、11月の土曜日 15:00～17:30に開催

6月:富山県特例会(統括:富山県特例会部会)

11月:合宿:(統括:合宿準備部会)

(2)中部支部活動の公開、HPの作成、メーリングリストの管理(統括:広報委員会)

(3)会員の相互交流を図る(統括:組織委員会)

(4)各種イベントの企画(統括:企画委員会)

外部公開セミナーの企画・運営。

(5)営業活動(統括:営業部)

活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる。

IV.中国支部

(1)活動方針

① 支部研修会の実施

会員が広域分散しているので、前期と同様他団体との共催によるブロック研修を進めると同時に、広島での支部研修会を定例化しシステム監査関連事項の研究・報告を行う。ブロック研修については岡山、松江、高松等で年1回は開催したい。

② メーリングリストを活用したネットワーク討議

メーリングリストを活用して研修会の案内、概要報告、関連情報の周知等を実施すると共に、メーリングリストの中で意見交換する方法を検討する。

③ システム監査の普及活動

NPO化を契機に国の出先機関、地方自治体、企業等へ働きかけ、システム監査の普及に努める。

V.九州支部

(1)支部月例会の実施、充実

支部設立より前期まで継続している月例会を継続して開催し、システム監査関連事項の研究・検討・報告を行う。その中で、情報セキュリティ、個人情報保護など社会的要請の高い重要テーマについて支部としての調査・研究を進める。

また、月例会での研究の成果をまとめたアウトプットとして取りまとめることに取り組む。

(2)メーリングリストの活用

支部メーリングリストを活用し、会員への連絡、また会員相互の情報・知識・意見の交換を進め、支部活動の充実を図る。

VI.北海道支部

北海道支部は、1月10日の理事会で設立が承認され、本年より活動を開始しました。

1.定例研究会実施

テーマを決めて隔月で実施する。

また、協会より月例会等のビデオテープを借り、上映会を実施する。

2.システム監査実践セミナーの誘致

5月の同セミナーを北海道地区に誘致し参加する。

3.広報

支部活動について、協会の会報やホームページで広報する。ホームページは、当初は協会のホームページの一部を借用する。

4.メーリング・リストによる連絡

支部設立準備会のメーリング・リストを支部のメーリング・リストに移行し、支部員間の連絡および情報交換を行う。

第2部 予算案

5.平成14年度 特定非営利活動に係る事業会計予算

平成14年1月1日から平成14年12月31日まで
 特定非営利活動法人日本システム監査人協会
 (単位:円)

科 目			備 考
I 収入の部		(細目)	
1 入会金・会費収支	7,550,000		
入会金収入		150,000	平成13年実績80人
会費収入		7,400,000	個人755人、15法人
2 事業収入	17,509,000		
普及・啓蒙、広報事業		40,000	広告、資料代、ビデオ貸し出し、著作料
研究・研修事業		3,850,000	月例研、セミナー
システム監査人の認定事業		13,700,000	認定料、登録料
3 寄付金収入	8,040,119		任意団体(旧協会)からの引継ぎ
4 収益事業からの繰り入れ	0		今回はゼロ
5 その他収入	302,000		
会場費実費分		300,000	支部運営費のうち会場費実費等
受取利息		2,000	
当期収入合計(A)	33,482,119		
II 支出の部			
1 事業費	20,950,000		
普及・啓蒙、広報事業費		2,770,000	会報、ホームページ、広告宣伝、パシフ
研究・研修事業費		4,480,000	月例研、技法研、セキュ研、
システム監査人の認定事業費		13,700,000	法人、セミナー、講師料、図書費
2 管理費	6,260,000		会場費、広報費、認定員手当て、認定票作成費
什器備品費		400,000	
光熱水費		0	
通信費		200,000	
交通費		350,000	
消耗品費		200,000	
事務所運営費		1,200,000	事務所賃貸料
会議室		600,000	総会費
支部運営費		530,000	
(支部助成金)		780,000	支部運営費に含まれる中間勘定
事務局手当て		1,800,000	
雑費		200,000	
3 予備費	1,000,000		
当期支出合計(B)	28,210,000		
当期支出差額(A)-(B)	5,272,119		
前期繰越収支差額(C)	0		
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	5,272,119		未入金含む。今回なし

6.平成14年度 収益事業会計 収支予算

平成14年1月1日から平成14年12月31日まで
 特定非営利活動法人日本システム監査人協会
 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1 セミナー・出版事業		
情報処理技術者試験受験指導	0	
当期収入合計(A)	0	
II 支出の部		
1 セミナー・出版事業		
情報処理技術者試験受験指導	0	
2 特定非営利活動に係る事業への振替	0	
当期支出合計(B)	0	
当期支出差額(A)-(B)	0	
前期繰越収支差額(C)	0	
当期繰越収支差額 (A)-(B)+(C)	0	

第3部 役員選出

第1期(平成14年度)役員候補者名簿

役 職 名	氏 名	勤 務 先	備 考
会長	宮川 公男	(財)統計研究会	
副会長	荒川 幸式	(株)アーク	
副会長	小野 修一	日本ユニシス(株)	
副会長	樋和 尚道	システム監査コンサルタント	
副会長	鈴木 実	鈴木アイ・ティ・シー	
副会長兼事務局長	富山 伸夫	富山システム監査事務所	
副会長	蓮見 節夫	科研物流(株)	
副会長	安本 哲之介	情報システム監査(株)近畿	
副会長	和貝 享介	監査法人トーマツ	
理事	一村 義夫	(株)日立情報システムズ	
理事	岩崎 昭一	データリンクス(株)	
理事	打矢 隆司	三井情報開発(株)	
理事	片寄 早百合	金融庁	
理事	勝田 敦彦	東京海上火災保険(株)	
理事	金子 長男	(財)公営事業電子計算センター	
理事	木村 裕一	(株)日立情報システムズ	
理事	指田 朝久	東京海上リスクコンサルティング(株)	
理事	鈴木 信夫	(有)エイビーシー	
理事	中尾 宏	東京情報大学	
理事	原田 奈美	日本アイ・ビー・エム(株)	
理事	藤野 明夫	(株)富士通ラーニングメディア	
理事	松枝 憲司	(株)第一コンピューターサービス	
理事	水野 英治	東京都目黒都税事務所	
理事	三谷 慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所	
理事	山口 忠男	監査法人トーマツ	
理事	山口 芳彌	(有)山口システム監査	
理事	吉田 裕孝	MBKメタルソリューション(株)	
理事	芳仲 宏	(株)CRCソリューションズ	
理事	石島 隆	新日本監査法人 近畿	
理事	山田 俊明	(株)アスコット 近畿	
理事	山崎 拓	東邦ガス(株) 中部	
理事	大野 淳一	共立コンピューターサービス(株)中部	
理事	大谷 完次	(株)ハイエレコン 中国	
理事	福田 啓二	(株)アンヴィックス 九州	
理事	渡部 洋子	日本IBM ソリューション・サービス(株) 北海道	
監事	斉藤 隆	東京情報大学	
監事	野村 章	野村総合研究所	

特定非営利活動法人日本システム監査人協会
会 員 規 定

(目的)

第1条 この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下協会という)定款第2章に規定する会員についての必要な細則を定める。

(休会)

第2条 会員は、合理的な理由がある場合、休会を申し出ることができる。

2 休会するときは、理由を付した休会届けを会長宛、提出する。

3 休会中は、会費を免除する。

4 休会中は、正会員としての権利を行使することはできない。また、会員としてのサービスを受けることはできない。

5 休会の期間は最大2年とする。2年を超える場合は、理事会は退会として処理することができる。

(団体会員)

第3条 団体会員は年会費に応じて、次の会員登録を行うことができる。

・年会費 100,000円 10人

・年会費 50,000円 5人

・年会費 10,000円 1人

2 上記会員登録にかかわらず、1人を代表会員とする。

3 代表会員は、団体の代表として、総会での表決権を有する。他の登録会員は、総会での表決権を有しない。

(会費)

第4条 入会、休会、復会、退会時の会費請求は、6ヶ月単位とする。

・1から6月に入会または復会した場合は1年分の会費を請求する

・7から12月に入会または復会した場合は年会費の半分を請求する

・1から6月に休会または退会した場合は年会費の半分を請求する

・7から12月に休会または退会した場合は1年分の会費を請求する

(入会時の資料提供)

第5条 協会は、入会が承認された時点で、定款、会員規定、倫理規定、活動案内のパンフレット、近々の会報3号分を、入会者に提供する。

(会費未納による退会)

第6条 会費未納が2年間続いた場合、理事会は退会として処理することができる。

(総会出席の権利)

第7条 総会出席の権利を持つ正会員は次の範囲とする。

・総会招集通知を行う時点で、正会員として入会を認められていること

・総会開催時の3ヶ月前の時点で年会費納入が確認されていること

(義務)

第8条 会員は協会の目的およびシステム監査人倫理規定を遵守し、協会の活動を支援しなければならない。

2 会員は住所、氏名や登録内容に変更が生じた場合、直ちに協会に届け出なければならない。

(会員譲渡の禁止)

第9条 会員として有する権利を第三者に譲渡若しくは使用させたり、売買、担保の設定等に供する等の一切の処分行為はできないものとする。

(私的利用の範囲外の利用禁止)

第10条 会員は、協会が承認をした場合を除き、協会を通じて入手したいかなる情報をも、私的利用の範囲を超えて複製、販売、出版、送信、放送、工業所有権の出願をすることはできず、また、第三者をして使用させることはできない。

附 則

この規定は、平成14年2月25日から実施する。

特定非営利活動法人日本システム監査人協会
役員選出規定

(目的)

第1条 この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下協会という)定款第13条に規定する役員の選出に関する細則を定める。

(役員選挙の公示)

第2条 役員選挙の公示は、役員改選総会開催の1ヶ月前に全会員に対して行う。

(推薦人)

第3条 役員の立候補者になろうとする者は、正会員2名以上の推薦人を必要とする。

2 推薦人は、2名以上の立候補者を推薦してはならない。

(理事会推薦)

第4条 前条の規定にかかわらず、立候補者の総数が定款13条で定める役員の定数に満たない場合は、理事会の推薦をもって不足の立候補者とすることができる。

(立候補の届出)

第5条 立候補者は、役員改選総会開催の2週間前までに、書面にてその旨を会長に届け出なければならない。

(投票)

第6条 定款第14条における役員の選任は、立候補者の信任投票によることとし、総会出席会員の過半数以上の信任を受けた立候補者のなかから最高順に定めることとする。

附 則

この規定は、平成14年2月25日から実施する。

特定非営利活動法人日本システム監査人協会
理事会運営規定

(目的)

第1条 この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下協会という)定款第31条から第38条に規定する理事会についての必要な細則を定める。

(会長代行)

第2条 会長は、合理的な理由により理事会に出席できないとき、副会長の中から会長代行を指名することができる。

第3条 会長代行は、定款に規定するところの理事会における会長の職務をすべて代行することができる。

第4条 会長代行は、理事会終了後、速やかに会長に報告しなければならない。

(理事会の招集)

第5条 定款第34条第2項に定める書面は、理事会向けメーリングリスト上で代行することができる。

(理事会での表決権等)

第6条 やむをえない理由により理事会に出席できない理事は、定款第36条および37条での理事の意見陳述および表決権の行使を、理事会向けメーリングリスト上で行うことができる。

2 上記メーリングリスト上での発言は、定款37条第2項に規定する書面に変わるものとして宣言し、発言された場合、定款37条第2項に規定する書面と同じ扱いとする。

3 前2項は、理事会開催時の24時間前までに行われなくてはならない。

(理事会向けメーリングリストでのオブザーバ参加)

第7条 理事会向けメーリングリストには、監事、顧問および相談役はオブザーバとして参加することができる。

附 則

この規定は、平成14年2月25日から実施する。

システム監査人倫理規定

平成14年2月25日制定
特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

(目的)

第1条 この規定は、システム監査人が最低限遵守すべき職業倫理の規範を定めることを目的とする。

(使命)

第2条 システム監査人は、情報システムの信頼性・安全性・効率性・有効性を高めるため、その専門的知識と経験に基づき誠実に業務を行い、情報化社会の健全な発展に寄与することを使命とする。

(責務)

第3条 システム監査人は、情報システムを総合的かつ客観的に点検・評価し、関係者に助言・勧告するものとする。

(監査基準・手続き)

第4条 システム監査人は、システム監査の基準、手続きを明らかにし、それに基づきシステム監査を行わなければならない。

(監査報告)

第5条 システム監査人は、監査結果の報告にあたって、知り得た全ての重要な事実を明らかにするものとする。

(守秘義務)

第6条 システム監査人は、正当な理由なく業務の遂行に伴い知り得た機密情報を他に漏洩し、または窃用してはならない。

(独立性)

第7条 システム監査人は、常に独立の立場を堅持しつつ、適切な注意と判断によって業務を遂行し、特定人の要求に迎合することがあってはならない。

(公正不偏)

第8条 システム監査人は、業務を誠実に果たし、常に公正不偏の態度を保持しなければならない。

(社会的信頼の保持)

第9条 システム監査人は、自らの使命の重要性に鑑み、高い社会的信頼を保持するよう努めなければならない。

(名誉と信義)

第10条 システム監査人は、深い教養と高い品性の保持に努め、システム監査人としての名誉を重んじ、いやしくも信義にもとるような行為をしてはならない。

(システム監査人間の規律)

第11条 システム監査人は、みだりに他のシステム監査人を誹謗し、名誉を傷つける等の行為をしてはならない。

(自己研鑽)

第12条 システム監査人は、システム監査を行うのに必要な専門能力および監査技術の向上に努めなければならない。

(規定の改廃)

第13条 この規定の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

「付 則」

この規定は、平成14年2月25日から施行する。

新旧役員紹介

会長就任に当たって



特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
会長 宮川 公男

この度、日本システム監査人協会が新しくNPO法人として発足するに当たり、はからずともその会長の任に就くことになり、大変光栄に思いますとともに、その大任を十分よく果たしうるかどうかが不安をも感じております。

私とシステム監査との関わりは、旧通商産業省の情報化対策委員会システム監査部会長として、システム監査基準(昭和60年1月公表)の策定に関わった時からであります。会員の皆様はよく御承知のように、昭和61年度からは情報処理技術者試験の一環として、情報処理システム監査技術者試験が実施されることになり、また、昭和60年3月にはシステム監査学会(平成12年日本学術会議登録学術研究団体となる)も発足し、システム監査は公式な市民権を得たということができましよう。

システム監査は、今日の情報化社会を成り立たせている最大の基盤であるコンピュータと通信ネットワークを中核にして成り立つシステムについて、その信頼性と安全性を確保するとともに、そのシステムの経済性、効率性および有効性(いわゆる3E)をも追求する活動であります。

そのような活動は、システムが正常に作動しているときには、私たちはその大きな恩恵をほとんど意識しません。したがって、システム監査の役割には縁の下力持的な側面があり、人々にその意義を十分に理解してもらうことが難しいということがあります。システム監査学会がこれまで必ずしも順調に成長できていないのも、そのような難しさに大きな原因があり、また旧日本システム監査人協会の関係者の皆様

も同じような御苦労を共有されてきたと思います。

私はシステム監査学会の第2代会長として、3期6年を勤めさせて頂きましたが、その間、協会の外部からその活動ぶりを拝見して参りました。協会の歴代会長をはじめ、役員・会員の皆様の御努力は大変なもので、学会よりもはるかに活発な活動を続けてこられたことに敬意を表させて頂きます。

研究者としての現在の私の主研究分野はシステム監査ではありませんので、当協会の会長職の任は重すぎるものでありますが、上に述べたようなシステム監査と私自身との過去のつながりから、責任をも感じてお引き受けした次第です。しかしシステム監査人の資格もない私が、この大任を全うして行くためには、役員をはじめ会員の皆様の絶大な御協力がなければなりません。

わが国のシステム監査の健全な発展のためにできる限りの努力を致したいと存じますので、よろしく御支援と御協力の程、お願い申し上げます。会長就任のご挨拶とさせて頂きます。

理事就任にあたって

—北海道支部できました—



No.893 渡部 洋子

SAAJの皆さま、こんにちは。札幌の渡部 洋子(わたなべようこ)と申します。北海道支部設立に伴いまして、支部代表として理事に就任いたしました。

北海道支部は、1月の理事会で承認され、2002年より正式にスタートいたしました。支部員は現状11名ですが、システム監査技術者の方がまだまだ結構いらっしゃるようなので、これから積極的に勧誘して仲間を増やしたいと思っています。また、もし北海道在住の会員の方で連絡がいない方がいらっしゃいましたら、渡部までご連絡ください(yokowat@jp.ibm.com)。

北海道地区会員で連絡がついたメンバー7名が初めて集まったのが2001年の4月、それから6回の懇親会を経て、支部になることができました。それまで、いろいろな方のご支援をいただきました。アドバイスいただいた方々、応援してくださった方々、いろいろ教えていただいた

中部支部の皆さま、そして橘和前会長、蓮見理事をはじめ理事会の皆さま方には本当に感謝しております。改めて御礼を申し上げます。

支部にはなったもののシステム監査を業としている者はなし、実際に監査を手がけたことのある支部員もごく少数というのが実態です。これから一步一步勉強していきますので、変わらぬご支援をお願いいたします。6月には実践セミナーを開催して勉強の第一歩にしようとしております。旧料金で行う最後の実践セミナーになりそうです、皆様もぜひご参加ください。北海道はこれからいい季節になります。また出張等で札幌にお出でになる方もぜひご連絡ください。講演をやっていただくか、懇親会を開くか、両方か、やらせていただきます。

これからぜひ北海道支部(と私も)よろしくお願いいたします。

理事就任にあたって



No.784 大野 淳一

共立コンピューターサービス(株)の大野と申します。本年1月から中部支部の副支部長を務めさせていただくことになりました。

NPO法人化初年度という大事な時期にこのような機会を与えていただき光栄に思います。

中部支部では、歴代理事を始め会員の皆様のご努力のおかげで、年々活動が活発になってきております。これを受け継ぎ、さらに発展させていきたいと思っております。また、NPO法人化をチャンスとして、システム監査が普及し当協会の認知度が向上するよう微力ではありますが、貢献していきたいと思っております。どうぞ皆様のご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

中部支部では、今年もソフトピアジャパン(岐阜県大垣市)での「マルチメディア&VRメッセぎふ」協賛セミナー開催や合宿などのイベントを予定しております。中部支部以外の方のご参加も大いに歓迎いたします。

理事就任にあたって



No.778 山口 芳彌

何年か前、会報の新入会員の挨拶で、システム監査人の地位向上に微力を尽くしたいと述べましたが、現在も、これが最優先のテーマだと思っています。

システム監査を業としてみて、まず感じたことは、システム監査とはプログラムのチェッカーと勘違いするか、でなければ、会計監査のコンピュータ版と受け止めている人が少なくないということです。

システム監査とは、コンピュータを使用している業務システムの有用性や効率性、安全性等を点検、評価し、有効な改善提言等を行うことだといった、コンピュータ素人にも判る簡潔な定義、或いはコンセプトを広く普及させる必要があるのではないかと考えます。

システム監査の必要性を認識し、システム監査を受けようと決断する人達は、むしろコンピュータ素人の人が多く、こうした配慮が是非必要と思っています。

或る企業の経営企画部長という要職にある人が、「システム監査が法定監査になっていれば実施の稟議が出し易い。」と語ったことがあります。システム監査法定化論者であった私は、当初、やはりそうかと思いましたが、少し落ち着いて考えてみて、この経営企画部長さんは、真に、システム監査の必要性を理解していないと気がきました。システム監査を必要と認識し、自発的、積極的に受けようという意志が希薄のように思われます。

法定化されている会計監査の、一部企業における惨状は、被監査企業が、監査の必要性を正確に理解せず、又、それを活用する術を習得しないまま強制化されたため、形骸化、儀式化したことが主因と思われます。

システム監査がこうなってしまうと困りますので、まず、その必要性を広くアピールして理解を広げることが重要ではないかと考えています。

今後、システム監査のニーズは増大すると思います。

現在では、殆どの団体、企業の業務の大きな部分がコンピュータ化しており、その領域は、

更に拡大しつつあります。すなわち、団体、企業の監査の任にあたる者はシステム監査の知識、技術、経験なくしてはつとまらなくなりつつあります。

又、グローバル化に伴い、業務の質の証明のため、ISO、JIS等の認証の取得が普及してくると思われます。この認証取得には、適切で、定例的な監査が不可欠です。特にIT系のISO、JISの監査は、システム監査そのものと言えます。

こうした将来動向に備えるためには、まず、システム監査の正確な意義と必要性を、広く、各階層にアピールすると共に、システム監査を、単なるコンピュータ専門分野の監査に留めず、コンピュータに関連する業務全般の監査へと視野を拡大する必要があると思います。

こうした面で、いくらかでもお役に立てるよう努力したいと考えております。

理事就任にあたって

No.25 金子 長男

このたび、理事に就任しました金子です。

実は4年前に理事を退任しており今回返り咲きとなりますので、前回以上よろしくお願い致します。この4年間を振り返って見ると、社会や協会の変化は激しいものがありました。

一つは、2000年問題がありました。自社のみならず、SAAJの会員企業については、トラブルにならないよう念じながら、新年を迎えたものです。無事乗り切りました。

一つは、SAAJがNPOになったことです。おめでとうございます。これで、社会の認知を受け、一法人として大きく飛躍することができるでしょう。法人化は、ずいぶん前から話題になっておりましたが、NPOとして実現することになりました。推進された理事や関係者の皆様のご苦労は多大なものがあったと思います。感謝したいと思います。

一つは、セキュリティに関する標準化が急速に進んだことがあります。ISO15408、BS7799、ISO17799、ISMSがそれです。私が、自社で長年携わってきた旧通産省の「安全対策実施事業所認定制度」が廃止になりISMSが導入されます。我が社も認定取得にむけ準備中です。これらのガイドラインには企業としてのセキュリティポリシーが要求されており、監査する上で重要なポイントだと考えております。

一つは、我が社の客先であります自治体において、急速にIT化が進められてきたこと。

平成11年の国の「ミレニアム・プロジェクト」、平成13年3月発表になった東京都の「電子都庁推進計画」にもとづき、電子入札、電子認証など、都のIT関係業務の調達が急速に多くなっております。着実に行政は変化しております。大手メーカの主導で進められているIT技術は、我が社が競争に勝ちぬくためにも、必死で取り組まなければならない基礎技術と考えて、今仕事をしているところです。

まだまだたくさんありますが、このくらいにします。

これらのことを背景に、ますます重要になってくるシステム監査を普及、成長させるために理事としてお手伝いできればと思っております。

「IT推進」、「セキュリティポリシー」を、今後取り組むべき私のキーワードとして、公私ともに活動して行きたいと考えております。よろしくお願い致します。

理事就任にあたって

No.8 鈴木 信夫

理事に出戻った鈴木 信夫です。

初代会長の川野さんが「あまり一人が長いのはよくないので」といわれ、橘和さんと代わられたのと前後して、当方は個人的な事情で事務局長を降りました。その後、10年近く顧問として協会活動を見させていただきました。

この間の対行政、対関連団体、公認システム監査人制度創設を初めとする内部の諸活動は、これ以上ないほど充実しており、その締め括りがNPO化であったといえましょう。

印象深いのは「2000年問題」です。内閣も総理の談話を出しました。総理談話の具体的な内容を作ったのは旧通産省であり、そこに水面下で協力したのが当協会の橘和会長を初めとする役員諸兄でした。「2(?)日後に、こんな内容のメモがほしい」という無理難題を見事にこなされた経緯がありました。

旧通産省には、いくつもの外郭団体があります。昔であれば、この種の話は他の団体がやられたはずですが、協会の存在を強く訴求した事案であったと思われます。

また、あるところで情報システム部門の若い

マネジャが「システム監査に備えて、協会が出版した『赤本』(情報システム監査実践マニュアル)を見た」と聞かされました。

長い間、ご苦勞された橘和さんが、表現はこの通りではありませんが、「年上の私もがんばっているのだから、あなたも事務局業務くらい協力したらどうだ」といわれます。

今さら出る幕はないと思いますが、残り、いささかでも、お手伝いできればと名前を連ねさせていただきました。

NPO発足で、協会も第2の創業です。宮川会長にも、ご無理を願っております。

課題山積ですが、会長初め、役員、会員みなさんのお力を持って、さらに新しい局面を切り拓いて行きたいものと考えます。

退任のご挨拶

No.615 萬代 みどり

中部支部の理事を退任致しました萬代(ばんだい)です。理事在任中は、大変お世話になりました。ありがとうございました。

在任中は、歴代理事の気風を受け継ぎ、自由で元気な雰囲気を大切にして、支部を運営してきました。チャンスさえあれば、新しいものにもどんどんチャレンジしていきました。例えば、ソフトピアジャパンのメッセに参加して協会の知名度アップを図ること、本部のセキュリティ技法研究会から講師に来ていただいて公開セミナーを開催すること、地元の官公庁を回って協会の宣伝に努めること、などの活動を行ってきました。

このようないろいろな活動ができましたのも、会員の皆様の支えがあり、本部役員の皆様のお力添えがあったためと深く感謝しております。

日本システム監査人協会がNPOとなったこともあり、中部支部も、新しい理事の元で、更に元気に活動していくことと思います。今後とも、どうぞ、よろしくお願い致します。

会員の書いた本紹介

No.555 松枝 憲司

このたび本協会の副会長である小野修一さんが、初めて単著を出版されました。

「企画・立案から運用・評価まで『成功するシステム導入の進め方』」

日本実業出版社、2,200円です。

内容について、皆さんにご紹介いたします。

章立ては以下の通りです。

- 第1章 システム導入における基本姿勢
- 第2章 目的に合ったシステム導入の計画
- 第3章 導入計画に沿った効果的な開発体制・開発アプローチの決定
- 第4章 導入計画に従った効率的なシステム開発
- 第5章 有効で安全性の高いシステムの運用・維持
- 第6章 システムの有効性を高める評価・改善
- 第7章 基幹系システム導入の狙いはスピード
- 第8章 情報系システム導入の狙いは付加価値向上
- 第9章 情報基盤系システム導入の狙いは組織力の向上
- 第10章 システムの価値を高める活用推進

ユーザ企業において、実際にシステム導入に携わっている管理者や担当者、システム導入の意思決定を下す経営者を想定して書かれています。

著者の長年に渡る豊富な実務経験に裏打ちされた解説とともに、理解を助ける適切な図表が多く、1テーマが見開き2頁とコンパクトで、非常に読みやすく分かりやすい本です。

コンサルタントの参考書としても活用できると思います。

皆さんも是非手にとってご覧ください。お薦めします。



会員の共著の紹介

「SEのためのプロジェクト管理心得ノート」

(日刊工業新聞社) 渡部 英男(会員)

竹野内 勝次

久井 信也 著

定価2,400円(税別)

No.8 鈴木 信夫

プロジェクト管理の重要性が、多くのところで、いわれている。

本書は会員の渡部氏が中心になり書かれたもので、プロジェクトの失敗例を豊富にあげながら、現場発の率直な発言で綴られており、プロジェクトマネージャを目指すSEのための実践的な教科書になっている。SEのみでなく、関連する管理者レベルにも有益であろう。

教条的な教科書と違い、例えば、プロジェクト管理者の決断のよりどころは「管理者の自信」にあるとし、その「自信」を支える要素の第一は「KDD(経験・勘・度胸)だ」といっている。これなどは、今時の発言としては、ほとんど痛快といってもいいのではないか。

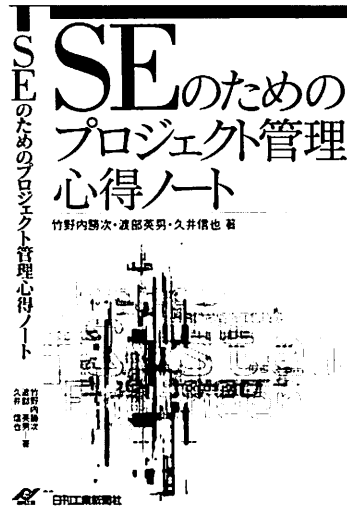
また、著者たちは、プロジェクトをめぐる「生身の人間」に即して、ものを考え、事に処するとしており、「プロジェクトの問題児の扱い」など、今まで正面切って取り上げにくかった話にも処方提示している。

さらに、「サーバのスペックは当初見積の1.5倍に落ち着く」、「ディスク容量の見積で中間ファイル分を見過ごすな」など、痛い目にあった人でなければできない細かい助言も入っている。

一つ、見えないのは、上級SEとPM(プロジェクトマネージャないしリーダー)の関係である。著者たちの定義では「上級SE」にスーパーマン的な要件を課している。これはこれで賛成であるが、では「上級SE」即「PM」なのであろうか。ベンダ企業では、SEをすべて上級SEにし、PMは上級SEの回り持ちでいいのかもしれないが、ユーザ企業でもPM稼業はあり、上級SEとPMの機能要件への実用的、明示的な言及が欲しかった。

あと、気になった点を一、二あげる。

全体の構成が「本文」、「ベテランSEの目」、「Coffee Break」「付録」となっているが、このうち「Coffee Break」の後のものは「まえがき」にま



とめるべきであろう(とすると、「Coffee Break」は一つになってしまうから、いっそ全部なくす)。

また、「付録」の記述の一部は本文の構成の中に取り込み、「付録」は通例の付録部分のみとする方が、すっきりしたと思われる。共著の難しさが出た点であるが、改版の機会があれば検討してもらいたいところである。

もう一つは小さなことであるが、「稼働」という単語が「作業量」「能力」などの意味で使われ、「稼働不足」となどという表記が見られる。これは、いわば職場方言であり、若干の違和感があった。

ともあれ、当今のプロジェクト管理論議に一石も二石も投ずる著作であり、一読をお勧めしたい。

第86回月例会報告

テーマ：COBIT3の概要

日 時：平成14年1月25日午後6時半より

場 所：労働スクエア東京702号室

講 師：

公認会計士ビジネスインテグレーション主宰

上川公認会計士・税理士事務所代表

日本公認会計士協会東京会コンピュータ委員会
委員長

公認会計士、税理士、CISA、システム監査技
術者、ITコーディネータ(インストラクター)

上川 真一 氏(かみかわ)

参 加：約70名

No.243 打矢 隆司

はじめに

上川真一さんは、上記の様に、IT関係の資格をお持ちのうえで、主に外資系企業をお相手としたコンサルティング事務所を主宰されています。また日本公認会計士協会東京会でコンピュータ委員会委員長を勤められる等、業界団体でも活動されています。監査法人勤務時に、COBITに関し日本における最も熱心な伝承者である(と筆者が感覚的に思っているだけです)松尾明先生に感化されCOBITをシステム監査の実践にも適用されております。

COBITは全体を解説したものが無く、ベールに囲まれたものでしたが、上川氏はユーモアのある滑らかな語り口でその全様を明らかにしてくれました。

研究会参加者は会場に補助椅子を入れても収容しきれず、10名以上の方が立ち見の場所も確保できずお帰りになる程でした。

1. 講演概要

(1) 背景

①設定主体

COBITの著作権はISACAの上位承認権限機関であるInformation Systems Audit and Control Foundation(ISACF)とITガバナンス協会に属している。ステアリングコミティの中核となった組織や団体は米国の大手会計監査法人/コンサルティングファーム/ハードウェアベンダーなどの法人と、SWIFT/AICPA/JICPAなどの団体である。

(2) COBITとは

COBITとは、Control Objectives for Information and related Technology「情報技術のコントロール目標」の略である。COBITは1996年に発行以来、ほぼ2年おきに改定されている。前バージョンまではコントロール目標とシステム監査手続きの体系的指針であったが、2000年7月に第3版が発刊された。成熟度モデルの成熟度評価やバランススコアカードのスキームが取り入れられ、よりマネジメント指向で経営者に親和的なガイドラインとなっている。換言すれば経営者のためのITガバナンス指南書に変貌してきた。

正式な日本語訳はISACA東京支部基準委員会が作成中と聞いている。一方で自社内でのCOBIT適用を目指し、また自主勉強会等で要訳・抄訳資料を作成する方が多く、最近では自分も含めITコーディネータの方々が活発に輪読活動されている。

(3) COBITの内容

①全体概要

環境変化のなかで求められること

- 1) ITはビジネスと連動し、ビジネスを実現可能にし、利益を最大化する
- 2) IT資源は責任をもって利用される
- 3) ITに関連するリスクは適切に管理される

②フレームワーク

1) COBITキューブ

ITプロセス、情報規準(クライテリア)、IT資源の3次元空間。ビジネスの要求事項を可能にするITプロセス、そのITプロセスを支えるIT資源の状況を把握し、情報規準の観点からコントロールする。各要素は下記の通り。

a) ITプロセス

ドメイン、プロセス、アクティビティへとブレークダウンされる。

1) ITドメイン

計画と組織、調達と導入、デリバリーと支援、モニタリングからなる。

2) ITプロセス

IT戦略、方針と手続き、フィージビリティスタディ、受け入れテスト、変更保守管理、コンティンジェンシー策定、問題管理、等から成る

3) 活動(アクティビティ)

新しい問題の記録、分析、ソリューション提起、ソリューションのモニター、既知の問題記録から成る

b) IT資源

人、アプリケーション、技術、施設、デー

タに分類される。

c) 情報規準(クライテリア)←ビジネス要件

i) ビジネス要件

下記3つの要素で構成される。

- ・品質要件(Q、C、T)
- ・受託責任(COSOレポート)
- ・セキュリティ要件
(機密性、インテグリティ、可用性)

ii) クライテリア

下記の7つで構成される

有効性、効率性、機密性、インテグリティ、可用性、準拠性、信頼性

③コントロール目標

34のプロセス毎に3～30項目の詳細コントロール目標が設定されている。

④監査ガイドライン

公開許可が得られないところということで、英文のままの資料ですが、どう監査するか観点がかかれています。

⑤管理者ガイドライン

肝は下記の事項。

- ・戦略的な選択とベンチマークのための成熟度モデル
- ・プロセスを適切にコントロールするためのCSF
- ・ITプロセスのゴール達成をモニタするためのKGI
- ・各々のITプロセスのパフォーマンスをモニタするためのKPI

2. 質疑応答

Q: COBITが監査証明となりうるのか? アメリカでの動向を知りたい。

A: AICPAのSysTrustがCOBITをベースにしていると聞く。だとすればCOBITは保証サービスの規範になりうる。

Q:「モニタリング」の意味は? 第三者的なものか?

A: ここではまず経営者が結果に向けた過程(KPI)をモニタリングするということ。

Q: ビジネス要件のクライテリア(有効性、効率性、機密性、インテグリティ、可用性、準拠性、信頼性)について、個々の違いがよくわからないが

A: COBITの管理者ガイドラインAppendixにその説明が、また個々のプロセス別のControl Objectives との関係は「Control Objectives」の冊子が一番分かりやすく、参照してほしい。

Q: COBITを使ってシステム監査をする上で、どう感じるか?

A: 日本のシステム監査基準はざっくりしたものであるが、COBITは「何を守るために何が必要なのか、マネジメント要件と関わるIT要件」の関係を示唆しているので、関係が明らかになり、分かりやすい。

Q: COBIT自体はかなり構造化された形になっているが、クライテリアの定義については、きちんと定義できないような世界があるのではないかと思われるが、どうか。個人の判断で決める部分があるという認識でよいのか?

A: おっしゃるとおりで、クライテリアの部分の定義は難しい。(ISACFのような)一定の権威のガイドラインに先ず従って見ていくのが現実だと思う。

3. 感想

上川さんのお話は、言葉を選び、内容を簡潔に伝えるものでした。また配布された資料はITガバナンス協会の公開資料を基に、全編をバランスよくサマライズしたものであったことも、全貌が把握できた大きな理由だったと思います。

ITコーディネータのなかでもCOBITは重視されているのですが、翻訳されたものとしては成熟度モデルの部分やITプロセス毎に設定されたKGI/CSF/KPIの表、プロセス別コントロール目標の表など断片的なものだけでしたので、当日多かったITコーディネータとしての参加者は霧が晴れたという共通認識をもたれたのではと思います。

短い講演時間だけではCOBITの全体を伝えられるものではありませんが、上川さんは104頁にも及ぶパワーポイント資料を配布してくれました。これを読むことが全貌把握の早道だと思います。

上川さんは我々と同じシステム監査技術者ですが、その多彩な能力と活躍ぶりには驚きます。大変多くのことを学び、刺激を受けることが出来ました。この様な方を探しあて、講演をして下さることを説得してくれ、研究会を盛り上げて下さった影の関係者にも深くお礼申し上げます。また当報告はNo.706 原田奈美 理事が公演中に書いて下さったメモを基に記述しております。質疑応答の部分など、的確なまとめに助けられております。

エッセイ

「仇敵」

No.707 神尾 博

本稿が各位の御手元に届く頃には、米国VSタリバーンの攻防は最終決着が付いているのか、はたまた幕引きには程遠い状況なのか、まだまだ予断を許さない情勢が続いている。それにしても、あの悪夢の瞬間以来、テレビ、新聞、ネット等のニュースで、この話題を取り上げない日というのは全く覚えがない。

巷間では「やり返さないと、奴らをつけ上がらせるだけだ」「報復は新たな紛争を呼ぶだけ」といった論議が盛んだが、ここはひとつIT業界人として文字通り原点に立ち戻り、改めてこの意趣返しのは是非を考えてみたい。

さて、原点と言ったからには、コンピューターの父こと、フォン・ノイマン氏に登場願おう。ノイマンの功績には「ストアード・プログラム方式」、そしてもうひとつ「ゲーム理論」がある。

「ゲーム理論」とは、複数のプレイヤーが互いに競争、あるいは協調することによって、互いに影響を及ぼし合うフィールド内で、自分がどう行動すれば最大の利得を得るかを数学的に研究する学問である。その応用範囲は広く、外交・経済からチェスやスポーツ、個人の日常生活に至るまでのあやゆる分野を網羅する。このゲーム理論を用いて、プレイヤー数、ゼロサム・非ゼロサム、情報の公開・非公開など、

様々な条件下での戦略の優劣が、多くの研究者によって探求されてきた。

たとえば、コンピュータ内に、エージェントと呼ばれる疑似人工生命体を作成してみる。彼らには攻撃力を持たせ、またある一定以上のダメージを受けると死滅するようなプログラムを組み込む。さらには、個々に幾種類かの「戦略」にうちのひとつを保有させる。「相手かまわず攻撃」「しっぺ返し」「泣き寝入り」等々。こうしたエージェントを多数配置した、サイバー世界の経時変化を観察し、帰趨を見定めることによって最高の方策を導き出す。

結果は皆様御存知、もしくは御想像の通り、しっぺ返し戦略の圧倒的勝利に終わっている。生き残るには確実な復讐が要求されるのだ。すなわち報復攻撃こそが正解であることが、理論上証明されたかに見える。

ところが、ここには落とし穴がある。英国で、テロ勢力への報復の是非について世論調査をおこなったところ、男性では報復賛成、女性では反対の意見が多数を占めたそう。よくよく考えると、しっぺ返し戦略で結局は男ばかりになってしまった世界に、未来などあろうはずがない。

むしろ卵細胞さえあれば、生命の発生は可能ということが生化学的に証明されていることを考えあわせると、この命題はまったく逆の結論に導かれてしまう。パラメータを変えれば、計算結果も次々と異なってくる。……であるからして、ゲーム理論はすこぶる興味深く、そしてまた戦慄的な学問だと思う。

新入会員の声

No.1015 黒川 信弘

「～セキュリティに魅せられて～」

平成13年に新たに入会させて頂きました黒川と申します。システム監査には平成9年の試験に合格致しましたが、そのまま何もせずに数年が経ってしまいました。実は、平成12年の夏からiDC関連の業務を担当するようになって、改めてこの資格を持っていることと、監査人協会の存在を思い出して早速入会させて頂いた次第です。

ご存知のように最近脚光を浴びてきたiDC(インターネットデータセンター)事業と言うのは端的に言えば顧客のシステムをお預かりして運用するものですが、事業者はただ単にそれだけに

止まらず付加価値の高いサービス創造に日夜苦しんでいる所です。そんな中、お預かりしたシステムの監査サービスやセキュリティ対策などを各社が競って付加価値サービスと銘打って推進するようになりました。そこで、私もiDCに関連するセキュリティやそれにまつわるシステム監査のノウハウを得たくて新規加入させて頂いた訳です。

既に不正アクセス禁止法や電子署名法など次代を担う法整備もされ、次には個人情報保護法なども論議されています。今ではセキュリティといえばiDC関連事業者のサービスメニューの必須条件になっているほどで、こうなると今後はさらにその上に何らかの差別化を図る必要も出てきました。

ITバブル崩壊から世界同時不況の様相を呈し

てきた現在、世界を震撼させた同時多発テロや大企業同士のM & A旋風に象徴されるように、21世紀は何が起こるかわからない時代だと思います。特に、平成13年は多くのウィルスによる多大な被害が発生したことでは記憶に新しいところですし、大手企業からの顧客情報の漏洩や携帯電話の出会い系サイトに起因したメル友殺人などのサイバー犯罪も増加傾向であったという21世紀最初の年でした。さらには、ブロードバンドかつユビキタスという21世紀型のネットワーク社会においては、ますます様々なセキュリティ面での課題が噴出するようにも思います。そういった何が起こきても不思議のない、先の見えない21世紀において、“セキュリティ”はとても重要なキーワードになって行くことでしょう。ですから、これからは「信頼と信用」が大切な時代になるのではないのでしょうか。

21世紀は「信頼と信用」の世紀であるからこそ、それを支える監査業務も重要な位置付けになります。私は、今後の協会活動を通して、これら一連のセキュリティ面を中心とした新たなシステム監査ノウハウをぜひ体得したいと思っていますところなんです。また、できればその研鑽成果を会報への論文投稿という形で協会に問うてみたいとも思っています。

ぜひとも諸先輩方のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

No.1022 猿田 治

はじめまして、平成13年7月に入会しました猿田(さるた)と申します、皆様よろしくお願いいたします。

証券会社系の情報処理会社でプロジェクトマネジメントやセキュリティ管理、ソフトウェア開発の品質管理を担当しています。情報処理試験システム監査合格は、平成8年だったのですが、主だった業務内容がプロジェクトマネジメントでしたので、SAAJ入会はずいぶんと遅れてしまいました。

近年は、ISO9001の内部品質監査に携わってきましたが、SAAJにおいてセキュリティを含めた広い観点からシステム監査に関する知識を深めたいと思い入会いたしました。

証券業界では、システムリスクに対する内部監査体制の確立が、当局の検査マニュアルなどを通じて明確に求められたことやテロ問題など、セキュリティへの関心が従来以上に高まってきています。

私自身の業務内容でもISMSの構築責任者にな

るなどプロジェクトマネジメントよりもセキュリティ管理が主体になってきております。

私が、参加させていただいているSAAJの研究会でもISMSやリスクマネジメントシステムなど業務に直結するテーマが取り上げられ大変役立たせていただいております。

SAAJで得た知識を実践の場で活かし、微力ながらシステム監査の発展に貢献できればと思っています。

No.1046 杉本 俊彦

平成13年春期システム監査技術者試験に合格して早速入会させて頂いた杉本です。よろしくお願いたします。私は三重県津市にある三重電子計算センターという情報処理サービス会社に勤務しています。入社以来19年間、ホストコンピュータを中心とした情報システム運用管理に従事してきました。運用管理では、ユーザからの質問に対する対応や障害対応が主体となります。特に障害対応では、システムの脆弱性や欠陥が与える社会的影響の大きさを嫌というくらい味わいました。

また最近では、サイバーテロやコンピュータウイルスによる被害も増加しており、深刻な被害状況に数多く立会いました。このような体験を通して、安全性、信頼性、効率性をシステムに求めるシステム監査の必要性を実感することができました。そして将来、システム監査業務に就いて健全な情報化社会の発展に寄与したいという志がありましたので、システム監査技術者試験に挑んだのでした。

合格したおかげで、社内の内部監査委員に選任され、今は主任監査員として社内の情報システム監査に携わっています。今後もシステム監査人として、またSAAJの会員として誇りを持って情報システムの健全育成に貢献していくつもりです。SAAJの皆様、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

公認システム監査人制度に期待

No.1056 江角 博規

この平成13年春の情報処理試験で、合格することが出来ました江角と申します。宜しくお願いを致します。

合格の喜び、それはもう感動的でした。まさか1回で合格できるとは思ってもいなかったのうれしき2倍です。

さて、それでは私とシステム監査を紐付けて一筆致します。

私の日頃の仕事ですが、繊維会社ユニチカ(最近繊維の色合いは薄いですが)のグループ会社向けに情報システムの企画、設計から運用や保守、情報機器の選定や販売事務もやっております。

一人で何役もこなしているというか、人の不足する場所に自分が入って何でも作業しています。それが情報処理全般を分かる為によかったのだと思っています。

私と情報処理試験との関わりは、私が30歳になった時。第一種の受験をその時軽い気持ちで試してみようと思ったのですが、そこから2度にわたる不合格を味わい、本気で合格を目指す決意をしたのです。時に32歳。

そして通勤図書館(単なる通勤電車)で黙々と勉強し、この1年半で第一種、NSPそしてシステム監査に合格することができたのです。

ちなみに今回は、セキュアド試験を受験しました。

昨年の春まで監査を受験するために勉強していたはずなのに、新たに勉強過程で知り得たことが多数あり、システム監査に合格したからといって油断できないですね。

次はシステム監査というものについて、今までの関わりです。

はじめて「監査人」に出会ったのは、ユニチカの元監査役で、現在は関連会社(倉庫業)で顧問をされている方でした。このとき、その関連会社に情報システムの企画案を持っていったり、また現在出ている資料についての質問や調査を受けたりしたことが幾度かありました。

その時はあまり意識していなかったのですが、これに、27~33才くらいまで関わったことが改めて貴重に感じています。

最後に監査について今思っていることです。

企業にとっては、経営を脅かすいろいろな側面があると思いますが、このシステム監査は任意な監査の為、知れば知るほど、監査視点を養うほど企業や更には社会がリスクに見えてきます。

これを如何に理解し、また企業に理解してもらって、最良の方向へと導くことが私達にとっての責務であります。(まだマニュアル通りのことくらいしか書けない私です。。。)

諸先輩方の論文等を目に通しますと、自分の未熟さ・不確実さを感じます。

色々な研究会にも参加して監査能力を養いつつ、公認システム監査人となって活躍したいと思っています。

No.1058 田上 岳夫

はじめまして。NECの田上と申します。この度、SAAJに入会いたしました。よろしくお願いいたします。

私は、NECに入社して6年になりますが、最近ではセキュリティポリシー策定支援コンサルや、ISO/IEC17799等の規格を踏まえたセキュリティマネジメント監査を行っています。監査の仕事は、技術とマネジメントの両方に高いスキルが求められ、その専門性にやりがいを感じています。ただ、監査だけ行っていると、マシンいじりも恋しくなるので、自宅でLinuxサーバをたてて遊んでいます(苦笑)。

昨年、小手試しのはずのシステム監査技術者試験に合格し、そのいきおいで本協会に入会しました。軽い気持ちで入会したわけですが、送られてくる会報に目を通すと、今の仕事に関係する情報が多く、とても役立っています。今後は、研究会等にも参加してみたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど、お願いいたします。

No.1062 坂本 浩之

みなさんはじめまして。この度、新しくメンバーに加えて頂きました坂本です。現在は、某ベンダーでSEをしています。実は、システム監査技術者試験に合格したのは、大分前なのですが、この協会の存在を知りませんでした。今回たまたまITCで一緒に勉強していた方から、この協会の事を教えて頂いて、非常に幸運だったと思っています。

仕事から、私が見ているのは、顧客に対してシステムを提供する側からの観点ですが、システム監査は、丁度反対側からシステムを眺めているような感じになると思います。システム監査の観点を持つSEとして、顧客の成熟度に合わせ、かつ、監査に耐えうる良質のシステムづくりを目指し、顧客に良いものを提供していきたいと考えています。

また、後輩達にも同じ観点で仕事をしてもらうべく、システム監査人としての活動も積極的に取り組んでいきたいと思っています。各地でいろいろ研修会があるようですので、できる限り参加させていただきながら勉強していこうと考えています。今後とも宜しくお願いします。

**平成14年度第1回理事会議事録
日本システム監査人協会**

平成14年1月10日(木)18:30~21:30

於：三井物産(株)会議室

出席者:

橋和、小野、和貝、岩崎、打矢、勝
田、木村、富山、蓮見、松枝、水野、
山口、芳仲、石島

1. 審議事項

(1) 北海道支部設立の申請

- ・ 北海道支部の設立について検討した。
- ・ 次回の総会で、北海道支部長を理事に追加する。
- > 北海道支部の設立を承認した。

(2) 規定の改定

- ・ 定款の枠組みの中で細則として作成した、「会員規定」、「理事運営規定」、「役員選出規定」を検討した。
- > 「会員規定」、「理事運営規定」、「役員選出規定」を細則として承認した。

(3) 教育研修制度の検討チーム

- ・ これまで、グループ体制で教育研修制度の検討を実施してきたが、実施体制を強化するために委員会とする。
- > 教育研修制度検討委員会として承認された。

2. 報告事項

(1) 総会資料作成状況

- ・ 全般的な概要のトピックは、「経産省への提言」、「NPOの設立」、「事務局の移転、事務局の新体制の確立」などがある。
- ・ 総会資料の構成として、SAAJの第15回総会資料とNPO-SAAJの第1回総会資料を分冊として作成する。
- ・ 北海道支部の設立にともない、NPO-SAAJの第1回総会資料に北海道支部の活動計画を含めることとする。

(2) 総会案内のはがき

- ・ 総会案内はSAAJ会長とNPO会長の連名で出す。
- ・ 総会案内は昨年の内容を参考にする。
- ・ 総会の1ヶ月前に総会案内を郵送する必要があるため、1月25日には発送する必要がある。
- ・ 印刷は中尾事務局長に依頼する。

(3) NPO-SAAJ事業活動計画表(平成14年度：前期中心)

- ・ 平成14年度前期に実施する必要がある作業について、事務局が案として作成した「作業項目と作業スケジュール」および「公認システム監査人認定申請必要書類一欄」について、検討した。
- ・ 上記目的を達成するために、各グループ毎に実施すべき事項とスケジュールを明確にして、次回理事会で発表することとした。
- ・ 上記、公認システム監査人認定事業に関連するコストと収益に関する事業予算を作成する。

(4) 教育研修制度の検討

- ・ 教育研修事業の骨子としての案が提出された。
- ・ 上記、教育研修事業に関連するコストと収益に関する事業予算を作成すること。

(5) 会員数(平成13年12月末)

- ・ 正会員、準会員あわせて、個人会員が755名で、法人会員が15法人。

(6) 総会当日の担当の確認

- ・ 従来と同様の体制とし、主な担当は次のとおりである。
- | | |
|----------|---------|
| 会場セッティング | ： 全員 |
| 受付・会計 | ： 片寄、原田 |
| 式次第書 | ： 荒川 |
| 司会 | ： 一村 |

(7) 次回の理事会

- ・ 総会準備の確認等のため、2月は第1木曜の7日に実施する。

平成14年度第2回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成14年2月7日(木)18:30~21:30

於：三井物産(株)会議室

出席者:

橋和、鈴木、和貝、中尾、岩崎、打矢、勝田、木村、指田、富山、蓮見、原田、水野、三谷、山口、吉田、芳仲

1.審議事項

(1)第15回総会資料(旧SAAJ)

- ・ 決算書及び監査報告書について了承された。

(2)第1回総会資料(NPO SAAJ)

- ・ 予算案及び役員候補者(2/7現在)について承認された。

2.報告事項

(1) NPO登記の申請

- ・ 本日NPO登記の申請を行った。
- ・ 申請書類の修正がなければ15日には登記が完了する予定。

(2) NPO日本システム監査人協会の第1回理事会の開催

- ・ NPO第1回理事会は総会当日(2月25日)の午後1時から実施する。
- ・ NPO第1回理事会では以下の事項を決議する。

- 会長及び役員の人事
- 「NPO日本システム監査人協会は、任意団体である日本システム監査人協会より、すべての資産、負債、事業、会員を引き継ぐ」
- 任意団体である日本システム監査人協会が、他の組織と結んでいる契約類は、NPO日本システム監査人協会引き継ぐ
- 任意団体である日本システム監査人協会での規定、細則類は、NPO法人として制定した定款、細則に反しない限り、引き継ぐ

(3) 総会資料の確認

- ・ NPO事業計画の確認
- ・ 予算案を確認した。
- ・ 認定制度導入により、収入と収支ともに従来よりも3倍くらい増加している。
- ・ 予備費は100万円とする。
- ・ 事業収入事業および研究・研修事業費の

欄にそれぞれ教育研修事業計画の額(385万円)をプラスする。

- ・ 決算の承認
- ・ 会費収入が増えている。
- ・ 広告宣伝費が未使用となっている。
- ・ 実践セミナーに関する部分が支部費用に含まれているため事業費がゼロとなっている。
- ・ 2月2日に監査が完了している。

- ・ 事業計画の概要説明を追加する
- ・ 認定事業、教育研修事業の説明を入れる

(4) システム監査人認定制度案の内容確認

- ・ 認定制度について以下の資料の内容を確認した。

- 公認システム監査人認定制度
- 公認システム監査人認定制度細目
- システム監査人認定制度運用規程
- ・ 「公認システム監査人認定制度」と「公認システム監査人認定制度細目」については総会で説明する。

(5) システム監査人教育研修制度の内容確認

- ・ 監査人教育研修制度について以下の資料の内容を検討した

- システム監査人教育研修制度
- 研修コースの概要
- ・ 「システム監査人教育研修制度」については総会で説明する。

(6) システム監査人倫理規定の内容確認

- ・ システム監査人倫理規定について内容を検討した。

- ・ 倫理規定の制定日はNPO成立日とする。
- ・ 総会の出席者に審理規定を配付する。

(7) 総会への出席及び委任状の返信状況の報告

- ・ 現時点では、総会への出席予定者は委任状を含めても少し足りない。
- ・ メーリングリスト等を使って総会案内の返信を促す。

(8) 各種印刷の依頼

- ・ 特定非営利活動法人の封筒、名刺を発注すること。
- ・ 総会資料を印刷を発注すること。
- ・ NPOの挨拶状を印刷すること。

(9) 会費請求

- ・ 総会後に請求書を発送する。

(10) 日本システムアナリスト協会(JSAG)

- ・ JSAG総会時にNPO SAAJの広告を出す。

以上

議事録署名人 和貝享介
山口忠男

平成14年度 臨時理事会議事録
特定非営利活動法人
日本システム監査人協会

平成14年2月25日(月)13:00~13:05

於：日本ユニシス(株)会議室

出席者:

宮川、小野、橘和、鈴木、安本、和
貝、一村、岩崎、勝田、木村、富山、
中尾、蓮見、原田、藤野、松枝、三
谷、山口(忠)、山口(芳)、芳仲、福田

1. 審議事項

(1) 以下の議決を行った

- ・ NPO日本システム監査人協会は、任意団体である日本システム監査人協会より、すべての資産、負債、事業、会員を引継ぐ。
- ・ 任意団体である日本システム監査人協会が、他の組織と組んでいつ契約類は、NPO日本システム監査人協会で引継ぐ。
- ・ 任意団体である日本システム監査人協会での規定、細則類は、NPO法人として制定した定款、細則に反しない限り、引継ぐ。
- ・ 上記3議題すべてについて全員異議無く承認した。

(2) 以下の細則類の制定決議を行った

- ・ 会員規定
- ・ 役員選出規定
- ・ 理事会運営規定
- ・ システム監査人倫理規定
- ・ 上記4規定すべてについて全員異議無く承認した。

(3) 総会で理事役員承認後に行われる理事会で決定すべき事項

会長、副会長、事務局長(第1回総会資料の第3部役員選出のとおり)

- ・ 全員が異議無く承認した。

以 上

議事録署名人 和貝享介
山口忠男

システム監査未経験の会員の皆様へ
システム監査実践セミナーに参加し、
システム監査の実際を
体験してみませんか!!

NPO法人日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年システム監査実践セミナーを開催しています。

今年度第1回目のセミナーとして、新たに設立された北海道支部と共催で、下記の日程で通算第9回目、NPO法人に移行してから最初の「システム監査実践セミナー」を開催します。

このセミナーは、事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを会員の皆様と共有することを目標にしています。

特に、システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆さん、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

非会員の方も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 平成14年6月29日(土)～30日(日)
第1日目 13:00～20:00 第2日目 9:00～15:00
2. 場 所 NTT北海道セミナーセンター 札幌市中央区南22条西7丁目
電話番号: 011-552-8400
3. 参加費用 30,000円(宿泊費、食費を含む。会員以外の方は40,000円)
テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」(4,200円税別)が別途必要となります。
4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げます。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、3～4人程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者5名(予定)
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 日本システム監査人協会会員(法人会員を含む)、
システム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、
システム監査に従事されている方
定員20名(最小催行人員10名)
7. 申し込み方法 下記の申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。
(E-Mail: toshiya.miwa@nifty.ne.jp)
8. 申し込み期限 5月10日(金)
9. 宛 先 NPO法人日本システム監査人協会
システム監査実践セミナー事務局担当
三輪 智 哉 E-Mail: toshiya.miwa@nifty.ne.jp
(勤務先: 全国都道府県議会議長会 TEL: :03-5212-9158)

以 上

日本システム監査人協会 平成13年度第2回システム監査実践セミナー参加申込書

月 日

会員NO. (法人名)

氏 名

資料送付先

〒-住所

自宅 電話No.

FAX-No.

勤務先 電話No.

FAX-No.

E-MAIL アドレス

過去の実践セミナー参加の経験 あり(年 月) / なし

システム監査経験: あり / なし

テキスト購入希望: あり / なし

(テキスト: 日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方には、
当日会場にて市販価格の2割引(3,600円税込み)で頒布いたします。)

新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先・所 属
1071	宮川 公男	(財)統計研究会
1072	北村 博喜	NECネクサソリューションズ(株) ソリューション開発事業部システム技術部
1073	三代 尚志	(株)日本総合研究所 セキュリティ事業推進部
1074	高田 和宏	NTTデータ経営研究所 システム監査チーム
1075	佐竹 博利	(株)日本システムデベロップメント 総合企画部
1076	岡崎 憲一	日立製作所情報機器事業部 ソフト開発第3G
1077	小泉 真彦	(株)アサツーディケイ 監査室
1078	高山 和子	高山和子税理士事務所
1079	吉田 育弘	NTN株式会社 財務部経理グループ
1080	大塚 裕生	(株)アサツーディケイ インタラクティブメディアセンターデジタルデザイン局
1082	下平 利和	三菱ガス(株) 内部監査室

編集後記

今回の会報は、特定非営利活動法人として初めて迎えた総会を特集した、記念すべき号となった。「日本システム監査人協会」から「NPO日本システム監査人協会」へ、外見はあまり変わらないように見えるかもしれないが、ひとつの意思を持った法人格を持つことは、今後活動を行っていく上で極めてその意義は大きい。NPO化に際しての橘和前会長をはじめとする関係理事の皆様の汗と努力は大変なものであった。理事末席に座っているものとして改めてここで敬意を表したい。皆様大変ご苦勞様でした、今後とも引き続き宜しくお願いいたします。

総会の基調講演は、明星大学の大橋先生をお呼びして今が旬の電子政府に関するお話を伺った。電子政府は政府のe-Japan構想の大きな柱であり、本構想の目的は、「すべての国民がITのメリットを享受できる社会」「経済構造の改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会」「ゆとりと豊かさを実現できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会」「地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行なわれる社会」を実現することにある。

これらの社会が実現されていくにつれ「システム監査」の重要性が急激に増大していくのは間違いのないだろう。

e-Japan構想の目標年次は2003～2005年頃だという。

「NPOシステム監査人協会」はこの頃、どのような活動を行ない、どのような成果をあげているのだろうか。

(KM)

発行所 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル16階16W4号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajk1@titani.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXをお願いします

会員専用メーリングリスト: saaj@mla.nifty.ne.jp

※加入方法は owner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせください。また受信アドレスの変更時も登録が必要になりますので、上記アドレスまで連絡してください。

会報担当理事

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

富山 伸夫 富山システム監査事務所

吉田 裕孝 三井物産(株)

蓮見 節夫 科研物流(株)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp